

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価					事業の今後の方向性					
				中間評価結果					事業の今後の方向性					
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の評価 (改善点及び取組方針)	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針			
コンセプト1 自分らしく生きる														
施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち														
多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組めます。	方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成	No1 多様な性への理解を深めるための取組の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> 1月の市民向けの講演会の実施に向け、調整を行った。また、「多様な性を理解するためのハンドブック」を作成し、男女共同参画の関連事業において活用するほか、市内金融機関等の窓口を設置するなど周知・啓発に取り組んだ。 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 受理証明書をお持ちの方へのサービス拡充のため、「母子健康手帳の交付」、「両親学級への参加」を追加した。 性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 「女性・SOGI悩みごと相談」を14回実施した。（相談件数:33件/42件） 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> 家事・育児参画推進講座（ママババ講座）に参加した小学生とその保護者に対し「多様な性を理解するためのハンドブック」による周知・啓発を行った。また、初の試みとして、子ども向けのアプローチに取り組み、クイズ等を交えて多様な性について考える機会を提供できた。 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 受理証明書をお持ちの方へのサービス拡充のため、担当課への呼びかけにより、2事業を追加することができた。 性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 悩みごと相談については、計画どおり開催し、ほぼ毎回、定員いっぱい予約により運営することができた。 これらの取組により、制度の充実と意識啓発を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> 11月のはむら市民と産業のまつりにおいて、意識・啓発を図る取組として、子ども向けの「ALLYプレスレット作り」を予定している。 また、翌年1月には、市民向け講演会「LGBTQ+を入り口に考える共生社会の実現」の実施を計画しており、引き続き、市民・事業者等が多様な性への理解を深めることができるよう取組を推進する。 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 受理証明書をお持ちの方へのサービスの拡充のため、引き続き関係部署と協議していく。 性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 悩みごと相談については、計画どおり開催する。 	現状維持	現状維持	多様な性への理解促進のための意識の醸成について、様々な機会を捉え着実に取組を進めていく。 悩みごと相談については、専門知識を有するカウンセラーへの委託、福生市との相互利用を継続して実施していく。					
		No2 男女共同参画の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 年間4回を予定しているうち2回（7月、9月）実施した。 意識啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間（6月）に合わせて啓発事業を実施した。 家事・育児参画推進講座 <ul style="list-style-type: none"> 参加した小学生とその保護者に対し「多様な性を理解するためのハンドブック」による周知・啓発を行った。また、初の試みとして、子ども向けのアプローチに取り組み、クイズ等を交えて多様な性について考える機会を提供することができた。 女性の再就職・キャリアアップ等セミナー <ul style="list-style-type: none"> 11月の実施に向け、共催して実施する青梅職業安定所との調整を図った。 事業所への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 「年齢や性別にかかわらず、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちの実現に向けた取組」について、2回にわたり意見交換等を実施した。 意識啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間（6月）に合わせ、啓発ポスターの掲示や、啓発用衛生物品の配布により、意識啓発に取り組んだ。 家事・育児参画推進講座 <ul style="list-style-type: none"> 参加した小学生とその保護者に対し「多様な性を理解するためのハンドブック」による周知・啓発を行った。また、初の試みとして、子ども向けのアプローチに取り組み、クイズ等を交えて多様な性について考える機会を提供することができた。 女性の再就職・キャリアアップ等セミナー <ul style="list-style-type: none"> 11月の実施に向け、共催して実施する青梅職業安定所との調整を図った。 事業所への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 産業振興課が行っている企業メール配信サービスで、東京都や市が実施する事業について情報提供を行った。（3件） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 「羽村市男女共同参画基本計画の実施計画事業」について、2回（12月、2月）の会議で意見交換等を実施し、性別に関係なく、誰もが平等に社会参画し活躍できる社会の実現に向け取り組む。 意識啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、パープルライトアップ（11月）や啓発用ポスターの掲示等を行うほか、Weaveやミニコラムの掲載、職員研修等により意識啓発に取り組む。 家事・育児参画推進講座 <ul style="list-style-type: none"> 健康課及び、子育て相談課と連携し、「ババママ講座」の実施に向け調整していく。（12月） 女性の再就職・キャリアアップ等セミナー <ul style="list-style-type: none"> 青梅公共職業安定所と連携して開催する「しごとと子育て両立応援セミナー」（11月）の実施に向け調整して進めていく。 事業所への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 市内事業者や従業員等にとって有益な情報の提供に取り組む。 	現状維持	現状維持	意識啓発・周知に係る効果的な取組を検討・実施していく。					
	方向性2 国際理解・多文化共生の推進	No3 多文化共生の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と連携した講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 事業名：日本語学習ボランティア入門講座 主催：羽村日本語学習会 後援：羽村市、羽村市社会福祉協議会 実施日：令和6年8月24日（土）午後1時～3時 場所：福祉センター大会議室 参加者：19人（定員20人、申込24人） 日本人と外国人住民の交流会の創出 <ul style="list-style-type: none"> 事業名：世界の文化講座 下半期の開催に向け、日本語学習支援団体と講座の打合せや調整などの準備作業を始めている。 市公式サイトや啓発冊子の配布等による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 市公式サイトへの情報掲載のほか、市民課窓口（転入者）、地域振興課窓口、日本語学習ボランティア入門講座で啓発冊子を配布するなど情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画事業について着実に取り組むことができている。 羽村日本語学習会主催事業（講座）の後援として、日本語学習支援ボランティア入門講座を開催した。定員20人のところ、申込24人、参加者19人であった。参加動機はさまざまであったが、日本語学習支援ボランティアや、団体の活動内容について知る機会となり、団体からは、参加者から入会希望（活動希望）があったとの報告も受けている。 啓発チラシや冊子等については、転入者や窓口にて配布し、周知に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止、感染症対策により、実施ができていなかった「世界の文化講座」について、市内で活動する日本語学習支援団体と連携を図りながら、令和7年2月頃の開催に向けて企画の検討・準備を進めているところである。 	現状維持	現状維持	連携団体である、日本語学習支援団体などの意見や市民ニーズを踏まえながら、多くの方に参加してもらえるような事業を企画・実施し、多文化共生意識の啓発に努めていく。					
	方向性3 平和な未来の創造	No4 平和な未来の創造	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ピースメッセージ事業の実施（青梅市との共同事業） <ul style="list-style-type: none"> 戦争の悲惨さと平和の大切さを学び自ら発信できる人材「ピースメッセージ」を育成するため、中学生20人（うち羽村市10人）を広島へ派遣し報告会を実施した。 平和の企画展の開催（1回） <ul style="list-style-type: none"> 8月、東京都から借用した資料（戦争に関するパネル）の展示や、絵本の朗読会等、郷土博物館・図書館と連携して実施した（延参加者3,176人）。 東京の空襲資料展の開催 <ul style="list-style-type: none"> 今年度は、3月に東京都との共催により実施することで進めており、開催に向けて都と調整を行った。 デジタル平和資料館の運営（通年） <ul style="list-style-type: none"> 内容の充実を図るため、年間を通した収蔵品の掲載に向けた調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ピースメッセージ事業の実施（青梅市との共同事業） <ul style="list-style-type: none"> 今年度から参加者全員を公募により募集したが、募集人数枠（10人）を超える応募があった。報告会には116人が参加し、中学生が当事業で学んだ戦争の悲惨さ、平和の大切さについて自らの言葉で発表し、ピースメッセージとしての役割を果たした。 平和の企画展の開催（1回） <ul style="list-style-type: none"> 参加者が昨年度より増加（656人）しており、平和意識の醸成のため、各事業について時機を捉えて着実に実施できた。 東京の空襲資料展の開催 <ul style="list-style-type: none"> 3月の実施に向け、東京都と調整を行った。 デジタル平和資料館の運営（通年） <ul style="list-style-type: none"> 内容の充実を図るため年間を通した収蔵品の掲載に向けた調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ピースメッセージ事業の実施（青梅市との共同事業） <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性も踏まえ、持続可能な実施方法の検討を進める。 平和の企画展の開催（1回） <ul style="list-style-type: none"> 参加者が昨年度より増加（656人）しており、平和意識の醸成のため、各事業について時機を捉えて着実に実施していく。 東京の空襲資料展の開催 <ul style="list-style-type: none"> 3月の実施に向け、東京都と調整を図ながら進めていく。 デジタル平和資料館の運営（通年） <ul style="list-style-type: none"> 年間を通した収蔵品の掲載や、見やすいページ構成について検討し、内容の充実を図る。（3月） 令和7年度に戦後80年を迎えるため、過去の悲惨な戦争体験を風化させることなく、市民が日常生活から「平和の尊さ」について考える機会となるよう、各事業の実施に向け検討を進める。 	レベルアップ（拡充）	拡大	戦後80年に向け、戦争体験談やメッセージの募集等、市だけでなく市民や事業所を巻き込んだ取組の検討及び、平和首長会議東京都多摩地域ネットワークと連携した事業の実施に向け、取組を推進する。					

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
施策2 元気に生活することができるまち											
<p>生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組めます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組めます。</p>	方向性1 心身の健康づくりの支援	No5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスクアプローチとして、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施。対象者を抽出し、95人へ勧奨通知を送付。プログラムへの参加9人。8月、9月に委託業者の看護師による面談指導、電話指導それぞれ2回を実施。 ・ポピュレーションアプローチとして、住民主体の通いの場における健康教育を実施するため、各通いの場へ実施意向調査を行った。下半期において、12グループに対し、保健師等が口腔機能向上や低栄養予防について指導する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスクアプローチについて、国民健康保険ですてに実施している糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者を後期高齢者医療制度の被保険者へも拡大し、切れ目なく事業を展開することができた。 ・ポピュレーションアプローチについて、自主的に介護予防に取り組んでいる通いの場を対象としたことで、意欲的な参加者が多く、下半期に向けて、効果的に実施計画を立てることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスクアプローチについて、引き続き参加者へ指導を実施。プログラム終了後、参加者の糖尿病に関する検査数値や生活習慣の変化について確認する。 ・ポピュレーションアプローチについて、12グループへの指導を実施する。また、各種事業において健康相談を受け付ける機会を設けたが、相談者がいなかったため、健康相談の具体的な手法について、再度検討する必要がある。 	現状維持	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスクアプローチについて、次年度以降参加者が細くならないよう勧奨通知の内容や周知方法について検討していく。 ・ポピュレーションアプローチについて、各団体に対する健康教育を引き続き実施するとともに、講演会や体操教室等、高齢者を対象とした事業において、別途健康相談を受け付ける場所や時間を設定するとともに、人員を配置することで、日常的に相談できる環境づくりを推進する。 		
	No6 物忘れセルフチェック・認知症検診の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱や帳票を整備し、12月の検診開始に向けて準備を行った。 ・委託先医療機関（4箇所）と委託契約を締結した。 ・75歳の市民（743人）に受診勧奨通知を発送した。 ・各種体操教室や市民と産業のまつりにおいて、チラシ配布等の事業周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート検診の開始に向け、滞りなく準備することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月から認知症サポート検診を開始する。広報はむら、市公式サイト、メール配信、各種事業におけるチラシ配布など、様々な媒体を活用し、事業を周知していく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期の受診状況をみながら、令和7年度以降の周知方法や事業の実施方法の改善について、検討していく。 			
	No7 フレイル予防事業の充実	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職による講座（未実施） ・フレイル予防筋力トレーニング教室（24回開催213人参加） ・フレイル予防ベーシック体操教室（12回開催282人参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職による講座は、通いの場を対象として、上半期に実施希望の調査を行った。その結果をもとに講座を下半期に実施する。（12グループで実施予定） ・フレイル予防筋力トレーニング教室、フレイル予防ベーシック体操教室は、毎回一定の参加者があり、効果的に事業を実施することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防筋力トレーニング教室のキャンセルが多い「いこの里」での開催分については、試験的に定員12名に拡大し、申込を受け付けるよう改善を図る。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者と、会場や人員体制について協議しながら、開催方法を見直していく。 			
	No8 ゲートキーパー養成研修の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けゲートキーパー養成研修：令和6年10月に開催予定 ・市民向けゲートキーパー講座：令和6年9月に開催。参加者26人 ・関係機関向けゲートキーパー養成研修：令和6年6月に開催。参加者22人（小・中学校教職員16人、市職員5人、その他1人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け講座は、土曜日に開催したことにより、若い世代の参加者が増え、昨年度とは異なる参加者層へ自殺対策に関する普及啓発を行うことができた。関係機関向け研修は、市内小・中学校全校の教員が参加し、各学校にて研修内容の共有や生徒の指導へ役立てる機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修は、市の自殺者数の現状や課題、社会情勢等の変化についても理解を深められるような内容で研修を実施する。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け講座は他部署の講演会と日程が重複したことにより、参加者数の伸び悩みが見られたことから、令和7年度については、開催日時等の調整を図る。関係機関向け研修は、対象者の選定にあたり、自殺対策を取り巻く環境の変化や各部署での相談状況等も把握した上で、検討する。 			
	No9 協定保養施設の利用助成	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)シャトレゼホールディングスグループの施設等を市民等が利用した場合、優待料金での利用と料金の一部を助成した。利用券の申請件数2177件（うち、負担金の利用件数173件） ・広報活動として、広報はむらに春夏の2回（5月1日号、7月15日号）掲載、市公式サイトでの充実（施設ごとの魅力・おすすめポイントの追加、各施設のサイトへのリンク設定等）等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定保養施設の利用助成は、市民等の健康増進に寄与し、福祉の向上を図るために必要な取組であり、着実に実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き(株)シャトレゼホールディングスと連携するとともに、広報活動に努め、利用者の増加を図っていく。広報活動としては、はむら市民と産業のまつり2024でのPR、広報はむらに下半期2回（秋冬の季節ごと）掲載等を行っていく。 ・はむら市民と産業のまつり2024にPRブース出展（11月2日（土）、3日（日）） 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き(株)シャトレゼホールディングスと連携するとともに、広報活動に努め、利用者の増加を図っていく。広報活動としては、はむら市民と産業のまつり2024にPRブース出展（11月2日（土）、3日（日）） 			
	No10 特定保健指導の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期は、令和5年度の事業評価や、利用率向上に向けた電話勧奨や案内用リーフレット等に関して委託業者と調整を図った。また、令和6年度から、評価体系が見直され、プロセス評価に加えて、アウトカム評価を実施するなど、運用方法の変更等についても共通認識を図った。 ・特定保健指導第1クールは11月、第2クールは1月、第3クールは3月に開催を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度利用者のうち、70歳～75歳が約5割、65歳～69歳が約2割を超えていることから、電話勧奨時、生活習慣病だけではなく、フレイル予防の視点で生活習慣の改善の必要性を働きかけていくこと等、具体的な方策について共通認識を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の勧奨時、65歳以上についてはフレイル予防の視点で、利用を促していくとともに、勧奨時の反応や利用率の変化等、委託業者とともに評価を行い、次年度へ反映させる。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム評価の項目である腹囲や体重の減少、生活習慣改善等の結果や指導方法等について、委託業者と評価を行い、次年度の特定保健指導における具体的な対応策を検討し、さらなる利用率向上を目指し、委託業者と連携して取り組む。 			
	No11 「はむら健康フェア」の充実（「スポーツの日」イベントとの合同実施）	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・はむら健康フェアの内容等について、スポーツ推進課や関係機関等と調整を図り、実施計画を作成した。健康づくり推進員会議を開催し、当日の運営協力や各コーナーの内容等について周知を図り、実施に向けた準備に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が参加できるよう集客方法等に関して、スポーツ推進課と調整を図った。 ・はむら健康フェア会場はグラウンドとクラブハウスに分かれるため、両方のコーナーに立ち寄る工夫が必要となった。測定結果をまとめて記載できる用紙を活用し、両方のブースに立ち寄るための誘導等、健康づくり推進員や関係機関、運営に従事するスタッフ等と共通認識を図ることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツまつりと同時に開催し、関連部署及び関係機関との会議により、実施状況や課題、今後の方向性等について整理し、次年度によりよい事業となるよう、取り組む。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実施結果をもとに、課題を抽出し、改善をはかり、令和7年度は、より多くの市民に対して健康づくりに関する普及啓発に取り組むことができるよう、関係部署や関係機関と連携の上、取り組む。なお、東京都理学療法士協会羽村支部からの運営協力は、令和6年度は試行的実施であるため、令和7年度はマンパワーやコーナー企画等、充実に向け調整を図る。 			
	No12 子宮頸がん（HPV）ワクチン予防接種の積極的な勧奨	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・個別勧奨：新たに定期接種対象となった方へお知らせと予診票を送付した（233人）。定期接種最終年度となる高校1年生相当の女子で1回目未接種者に勧奨はがきを送付した（202人）。キャッチアップ接種対象者全員に予診票と案内、キャッチアップ接種最終年度である旨の厚生労働省のリーフレット等を個別に送付した（2,914人）。 ・市公式サイトや広報はむらによる周知のほか、公共施設や郵便局・金融機関等にポスターを掲示し広く周知した。 ・接種実績：680人 ・自費で接種した方への償還払い：申請0 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別勧奨や広報はむら、市公式サイトに加え、郵便局や金融機関等にもポスター掲示に協力してもらい、広く周知を図ることができた。 ・接種完了までに6か月かかることから、キャッチアップ接種は8月・9月の接種者が急増し、年間接種者数の見込みを大きく上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチアップ接種対象者から問い合わせがあった場合は、国の通知に基づき、医師の判断により最短4か月で接種完了することも可能であることを案内する。 ・接種を希望する方が確実に接種できるよう令和6年度第5号補正予算（12月補正）にてキャッチアップ接種者の増加による不足予算を計上する。 ・引き続きHPVワクチンに関する正しい知識の普及啓発を行う。 	現状維持	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチアップ接種は予防接種法施行令において令和6年度で終了予定であったが、夏以降の接種者の大幅な増加に伴いワクチンが限定出荷となった状況を踏まえ、国において条件付きで令和7年度も実施することが検討されている。国の動向を注視し、必要な措置を講じる必要がある。 ・新たな定期接種対象者と定期接種最終年齢の方へは通知を送付し、引き続き個別に勧奨する。 ・広報はむらや市公式サイト等でHPVワクチンに関する正しい知識を周知する。 			
	方向性3 運動機会の提供	No13 「スポーツの日」イベントの実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・内容等について、各関係団体及び関係機関等と調整を図り、実施計画を作成した。補助金獲得にあたり、障害者スポーツ推進連絡会の協議体を立ち上げ、会議を開催し、運営方法や実施内容等についての検討を行い、誰もが参加できる事業実施に向けた準備に取り組んだ。 ・健康フェア（健康課）との調整・打合せ 3回 ・スポーツ協会との打合せ 16回 ・障害者スポーツ推進連絡会 2回 ・協力団体との打合せ 20団体×2回＝40回 ・実施日は令和6年10月14日（月・祝） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や障害の有無にかかわらず市民の誰もが参加できるようなスポーツイベントを開催するため、障害者スポーツ推進連絡会で障害者団体や関係機関との協議を行った。はむら健康フェアと合同で開催するため、健康課との調整を行った。さまざまなスポーツ等を体験できるイベントを実施するための準備として、講師や協力団体との調整が順調に進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連部署及び関係機関との打合せや会議により、実施状況や課題、今後の方向性等について整理し、次年度によりよい事業となるよう、取り組む。 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで市民の誰もが、さまざまなスポーツを体験でき、気軽にスポーツを親しまっていきつくりと市民のスポーツ実施率向上を図るとともに、市民がスポーツを通じて親睦を図ることができ、羽村市の代表するイベントとなるよう取り組んでいく。 		

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		No14 はむらスポーツフェスティバルの充実	計画通り進行中	内容等について、各関係団体及び関係機関等と調整を回った。 ・オリンピック競技種目体験講師打合せ 2回 ・パラリンピック競技種目体験教室講師選定・依頼・打合せ 1回 ・オリンピック競技種目およびパラリンピック競技種目と併せて、他のスポーツ体験等も実施できるよう、協力団体（東京都、スポーツ協会、はむらすぽ、スポーツ推進委員協議会）へ協力を依頼、団体ごと打合せ 各1回 ・同時開催の講演会講師打合せ 1回	オリンピック競技種目およびパラリンピック競技種目や他のスポーツ等を体験できるイベントを実施するための準備として、講師や協力団体との調整が順調に進んでいる。	・関連部署及び関係機関との打合せにより、実施状況や昨年度の課題を整理し、よりよい事業となるよう取り組む。また、来年度のスポーツイベント統合に向けての課題を洗い出し、事業が充実するように検討する。	レベルアップ（拡充）	現状維持	今年度の実施結果を踏まえ、効率よく様々なスポーツを体験できることが相乗効果や経費削減にもつながり、多くの市民がスポーツを楽しむことができることから、「市民スポーツまつり」に「スポーツフェスティバル」を統合し、事業を充実する方向で検討する。		
※「方向性2 医療提供体制の充実」に位置つけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。											
施策3 ともに生き、助け合うまち											
	家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。	方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う	No15 重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制の構築	計画通り進行中	令和8年度の本格実施に向けた移行準備事業として、重層的支援体制整備事業移行準備庁内検討委員会を設置し、重層的支援体制整備事業実施に係る方向性等の検討、庁内連携体制の構築等の取組を行った。	庁内連携体制の構築に向けて、重層的支援体制整備事業実施の目的、方向性等について、庁内関係各課の合意形成を図ることができた。	重層的支援体制整備事業移行準備庁内検討委員会分科会を設置し、実務者レベルでより詳細、具体的な内容について検討していく。 ・重層的支援体制整備事業（移行準備事業）実施計画の策定	現状維持	拡大	庁内連携の推進、支援関係機関との検討会、多機関協働事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・参加支援事業に関する検討等を行い、令和8年度の実施体制の確定・準備を進めていく。	
			No16 「生理の貧困」への支援	計画通り進行中	・生理用品の配布（500個） 男女共同参画週間に合わせて、市役所本庁舎及びゆとりきょう交付金において、生理用品の無償配布（5日間、312パック）を行った。 ・生理用品の配布を通じた、経済的困窮や生活上の課題などへの支援（相談窓口への案内、チラシの配布など） 配布に際しては、生理用品と相談窓口や支援事業の案内を同封して根本的な課題の解決を促すほか、アンケートを同封して受領者の属性や事業内容についての意見等を把握するよう取り組んだ。	アンケート結果から、受領者のうち、初めての方が47%、2回以上の方が52%であり、新たに本事業を認知し受領した方が一定数いることが把握できた。 また、「ありがたい」、「相談先のチラシが同封されていることが心強い」といった意見をいただいております。直接相談に繋がっているかの把握はできないが、生活に困っている方への支援としては、一定の成果があったと捉えている。	今年度（11月）に予定している配布について着実に進める。 また、トイレの個室内に生理用品のディスペンサーを設置するなどの「生理の貧困」問題に取り組む民間業者との連携等について、検討を進める。	現状維持	現状維持	本事業は、経済的な困難を抱える女性が衛生的な生活を送り、社会に参画するために必要な支援であるため、継続して実施できるよう、より効率的な実施方法について研究を進める。	
			No17 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する協議の実施	計画通り進行中	保健、医療、福祉の関係機関で、精神障害のある人の地域での生活に関連する課題等について協議する会議を3回開催した。会議においては、医療との連携を中心に、病院や訪問看護ステーションからの情報提供をふまえ、必要な連携や支援に関する意見交換を行った。また、昨年度実施した、長期入院者に関する調査結果についても共有した。	医療機関からの、支援の現場や制度の利用についての情報をふまえ、グループワーク等により、活発な意見交換を行うことができた。また、地域移行支援に必要な知識と視点を育て、参加機関が主体的に支援を考える機会となった。	関係機関や事業所からの情報提供をふまえ、事例検討などによる協議を継続する。	現状維持	現状維持	引き続き、支援体制の充実に向け、地域課題等に関する協議を継続する。また、意見交換の結果をふまえた具体的な試みとして、円滑なサービス移行に向けたフロー図の作成に取り組む。	
			No18 介護サービス事業所向け人材育成の支援	計画通り進行中	市内の介護人材の確保を図るため、介護サービス事業所が負担する介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修経費の一部を補助する、介護サービス事業所向け人材育成の支援事業を実施した。 ・9月末現在助成状況：0件 0円	9月末現在、申請件数は0件。事業者から申請状況の問い合わせはあるため、後日、申請される見込み。適宜、事業者へ周知を行っている。	さらに事業者への周知を強化し、利用実績の増加につなげていく。	縮小	縮小	利用促進が図られるよう、事業者への周知を行う。	
			No19 市民相談の充実	計画通り進行中	法律相談（18回:110件/126件）、人権身の上相談（6回:7件/18件）、行政相談（6回:2件/18件）、税務相談（6回:28件/36件）、住宅建築なんでも相談（3回:8件/18件）、登記相談（3回:14件/18件）、相続・遺言暮らしの手続相談（6回:35件/36件）、交通事故相談（6回:4件/18件）、女性・SOGI悩みごと相談（14回:33件/42件）と市民相談係窓口で一般相談（随時）を実施した。	相談者が抱えている悩みについて、解決の方向性への助言を行うことで、当事者の悩みを解決し、市民の生活の安心感向上につながった。	引き続き、専門相談と一般相談を実施し、市民生活の安定と行政サービスの向上を図る。	現状維持	現状維持	引き続き、専門相談と一般相談を実施し、市民生活の安定と行政サービスの向上を図る。	
			No20 「低所得者支援及び定額減税補給付金」の実施	計画通り進行中	8月に対象世帯・対象者へ通知を送付し、申請受付、支給開始した。 【新たに住民税非課税等となる世帯】対象世帯数729、給付済み世帯数518、給付率71.1% 【子ども加算】対象世帯数65、給付済み世帯数65、給付率100.0% 【調整給付】対象者数9,260、給付済み者数6,909、給付率74.6% 【合計】対象10,054、給付済み7,492、給付率74.5%（9月末時点） （申請期限10月31日）	公金受取口座等、市で口座を把握できる方にはプッシュ型方式による給付を行い、申請書方式においては、LoGoフォームによる電子申請を活用し、申請者の利便性の向上、支給事務の効率化を図った。	できる限り多くの対象者へ給付できるよう、未申請者への勧奨通知の送付、広報紙・公式サイトでの周知を図る。	完了	皆減	低所得者支援及び定額減税補給付金の支給については、申請期限を10月31日とし、令和6年度をもって終了となる。	
			No21 民生・児童委員（社会福祉委員）活動の支援	計画通り進行中	8月を除き、月に1回民生・児童委員の役員が集う役員会と、民生・児童委員全員が集う定例会を開催した。役員会では、今後のあり方などについて意見交換を行い、定例会では、就労に就いている委員を配慮し、偶数月は、昼間に、奇数月は夜間に開催した。また、個々の委員活動のサポートを始め、困難な課題を抱える世帯への支援方法の共有や検討を行った。	全民生・児童委員に対して、活動支援を実施した。	引き続き、現委員への活動支援や負担軽減に努めていくとともに、欠員補充に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	民生・児童委員の制度を継続するためには、委員を支える体制の再構築が必須の課題である。令和7年度に一斉改選を迎えることから、民生・児童委員協議会において持続可能な民生・児童委員活動とするための改善を検討するとともに、欠員補充にも引き続き、取り組む。	
			No22 生活困窮者自立相談支援事業の実施	計画通り進行中	・広報はむら等で各事業の周知の実施 ・生活に困窮する世帯の経済的な自立に向け、包括的な相談支援である自立相談支援事業、家計管理等について必要な情報提供や助言を行う家計改善支援事業を実施した。 ・子どもの学習支援事業については、事業者との委託契約により、公共施設において毎週2時間、経済的に困難な世帯の中学生に対する学習支援を実施した。 ・離職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失する恐れのある方に対し、常用就職に向けた活動をするなどを条件に家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居の確保及び就労に向けた支援を行った。	生活に困窮する世帯に対し、相談支援員による様々な相談や就労支援員による就労相談を行い、世帯の経済的な自立に向けて取り組んだ。 子どもの学習支援事業は、事業者と契約し、経済的に困窮している世帯の中学生を対象とした学習支援を実施した。利用者増加に向け、機会を捉えたチラシの配布等を行い、利用者は年度当初の5人から13人となった。 住居を喪失又は喪失する恐れのある方においては、住居確保給付金を支給し、住居および就労機会の確保支援を行った。	引き続き生活困窮者への支援に取り組んでいく。	レベルアップ（拡充）	拡大	生活困窮者自立支援法の改正に伴い、努力義務化された就労準備支援事業について実施する。また、必須事業である住居確保給付金制度が拡充される。現行の家賃相当分の補助に加え、家賃が低廉な住宅への転居費用を補助する。	

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価								
				中間評価結果				事業の今後の方向性				
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針	
				No23 認知症施策の推進	計画通り進行中	・認知症カフェ再開に向けた情報交換会の開催（未実施） ・特別養護老人ホーム等による認知症カフェの開催（未実施） ・チームオレンジによる認知症カフェの開催（1回） ・チームオレンジ定例会の開催（4回）	市民が自主的に活動するチームオレンジは、定期的に活動について話し合う機会を設け、認知症カフェを主催するなど、徐々に活動が軌道に乗ってきたところである。一方、特別養護老人ホーム等による認知症カフェの開催は、3事業所について再開の目途が立っていない。	特別養護老人ホーム等が主催する認知症カフェの再開に向けて、引き続き、働きかけていく。 また、チームオレンジによる活動が充実できるよう、継続的に支援していく。	現状維持	現状維持	特別養護老人ホーム等による認知症カフェの開催場所の確保が課題となっていることから、公共施設の利用について検討していく。また、チームオレンジと協働して認知症カフェを開催する方法についても検討していく。	
				No24 子どもや若者の育成支援	計画通り進行中	・電話や窓口における相談対応：1件 ・市公式サイトやリーフレット、広報を活用した周知・啓発を実施 ・東京都ひきこもりサポートネットと講演会・相談会の開催に関する調整、相談案件の引継ぎ等を実施 ・子ども食堂の情報を取りまとめたチラシを作成し、市内イベントや市内小中学校への配布準備を行った ・新規に子ども食堂を始める事業所を訪問し、市の取組みを説明、公式サイト及び上記チラシに掲載した。	ひきこもり相談は随時実施しており、下半期に行う講演会と相談会を滞りなく開催できるよう協力団体と事前の調整を行った。 また子ども食堂については概要を掲載したチラシを作成し、市内のイベント、小中学校等に配布する予定である。新たに1か所の事業者が子ども食堂を開始しており、情報共有のネットワークに参画いただくこととなった。	ひきこもり相談は随時実施しており、下半期には講演会と相談会を開催する。 また子ども食堂を始めとする子供の居場所について、各団体・事業者の取組を紹介するチラシを作成し、周知に取り組む。	現状維持	現状維持	子育て支援課と社会福祉課で実施するひきこもり相談について、相談しやすい体制を検討していく。各団体・事業者と連携し、支援が必要な家庭等に対する支援に取り組んでいく。	
				No25 フードドライブの推進	計画通り進行中	・生活環境課窓口での受付 ・広報はむら5月1日号に掲載及び市公式サイトでの周知を行った。 ・上半期の受入れ状況は、受付件数44件、回収数量559個、回収重量119kgであった。	市内に余っている食糧を活用できたことで、ごみの排出抑制及びフードロス対策に貢献できた。また、フードバンク団体と連携して、毎月安定した量の食糧を生活困窮者へ提供できた。	ごみの排出抑制及びフードロス対策に取組むとともに、フードバンク団体と連携し、食糧支援に繋げる。 また、市民と産業のまつりにて、フードドライブを実施する。	現状維持	現状維持	ごみの排出抑制及びフードロス対策に取組むとともに、フードバンク団体と連携し、食糧支援につなげる。	
				No26 徘徊高齢者探索サービスの実施	計画通り進行中	徘徊行動のある認知症高齢者（徘徊高齢者）の介護者に徘徊高齢者探索のための機器を貸与、または見守りシールを配付することにより、徘徊高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担軽減を図った。 9月末現在利用者数 GPS機器の貸与：14人 見守りシールの配付：10人	GPS機器による高齢者本人の位置特定に加え、見守りシールによって必要な保護情報の確認が可能となっており、徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を図った。	徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を支援する事業として、引き続き取り組んでいく。	現状維持	現状維持	高齢化の進展に伴い、徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を支援する事業として、ニーズが高まっていくことが見込まれるため、継続して取り組んでいく。 必要な高齢者やその家族が利用できるよう、周知を行っていく。	
施策4 いきいきと活動するまち												
		市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につながることに取り組みます。	方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化	No27 公園を活用した地域との連携による居場所づくり事業の実施	計画通り進行中	・地域との連携による居場所づくり事業 ➢講演会2回、イベント4回、ワークショップ1回、アンケート13回実施 ➢富士見公園子ども広場整備工事の実施（人工芝設置・園路舗装ほか） 12月契約締結予定（工期：R6.12月～R7.3月）	本事業は、市民が主体的に公園を活用し、様々な地域活動を行うものである。将来的な市民の自走に向けて、この活動を牽引核となるような市民との関わりが生まれ、自走を目指した仕組みづくりに向けて、市と市民がこの事業を進めている状況である。また、イベント等の活動については、出展者や参加者が増加傾向で、平日においても市民主体の事業が始まったり、日常的にも公園を利用する方が増加している。	市民が主体的に活動できる居場所として、引き続き市と市民が連携し自走に向けた仕組みづくりに取り組んでいく。	現状維持	縮小	特になし。	
				No28 市民活動の促進	計画通り進行中	・市民活動講座の実施 下記事業について、下半期の開催に向け準備作業を進めている。 スマートフォン講座（11/16予定）、ファンリテーター講座（2/16予定） ・広報はむらや公式サイトへの市民活動情報の掲載 市民活動情報（団体のひろば）を市公式サイトに掲載するとともに、広報はむらへ掲載した（3回）。また、令和5年度における市民活動団地等との協働事業調査結果を市公式サイトに掲載した。 ・市民活動団体ガイドの作成 「市民活動団体ガイド・サークルガイド」を作成し（250部）、データを市公式サイトに掲載するとともに、冊子を公共施設等に配架した。	計画事業について確実に取り組むことができています。 生涯学習推進課、スポーツ推進課と連携して、「市民活動団体ガイド・団体・サークルガイド」を発行することができた。なお、市公式サイトにガイド情報を掲載し、発行部数を減らし（前年度の1/2に削減）、ペーパーレス化・経費削減に努めた。 市公式サイトに掲載内容の更新、市民活動に役立つ情報発信に努めた。	広報紙への市民活動情報の掲載（団体のひろば3回）のほか、スマートフォン講座（11/16予定）及びファンリテーター講座（2/16予定）の開催に向けて準備を進めている。 市民活動団体登録や「団体のひろば」やコミュニティ掲示板（羽村駅・小作駅掲示板）の掲載申請について、インターネット上でも申請ができるよう、LoGoフォームを活用し申請フォームを作成し、利便性を図っていく。 講座については、市民活動のきっかけづくりや活動に役立つ内容となるよう、過去のアンケート結果等も踏まえながら企画し、多くの方に参加してもらえるよう申込方法の拡充や周知に努めていく。	現状維持	現状維持	市民活動団体ガイドの掲載内容については、生涯学習推進課やスポーツ推進課と協議を図りながら、見やすい表記やレイアウトとなるよう、内容の充実にも努めていく。 市民活動に役立つ情報について、適宜情報発信を行い、支援に努めていく。	
				No29 市民提案型協働事業の推進	計画通り進行中	・市民提案型協働事業審査会の開催 事業提案4件に対して羽村市市民提案型協働事業審査会において審査を行い、2件の事業を採択した。採択した2団体に対し助成金を交付したほか、公共施設の手約やコミュニティ掲示板への刑事やチラシ配布などの事業協力を行っている。 ・実施後の事業報告による内容検証 令和7年3月に実施予定の事業報告会において内容検証を行う予定としている。	計画事業について確実に取り組むことができています。 審査会終了後、できるだけ早く助成金の交付ができるよう、事務処理を行った。 令和6年度は、「リアルてらこや（主催団体：らいむぎハウス、2回目）」、「子ども参画のまちづくり協働事業（主催団体：はむらプレーパークの会、3回目）」が採択され、順調に事業を実施している。 実施事業の1つである、「リアルてらこや」については、こども家庭庁が取りまとめた「こどもまんなかアクションファクトブック」の中で、国が掲げる「こどもまんなかアクション」の事例のうち、こどもの居場所づくり・こども食堂の取組の好事例の一つとして取り上げられた。	引き続き、事業担当部署と連携を図りながら、協働事業実施団体への支援・協力を行っていく。令和7年1月には、令和7年度の市民提案型協働事業の事前説明会を開催し、2月に提案事業の申請受付、3月に令和6年度実施事業の報告会、助成金の精算等の事務を進めていく。 余裕をもって準備し、計画通りに事務を進めていく。	現状維持	縮小	事業の趣旨や制度については、事前説明会や提案事業の相談があった際に、丁寧に案内等を行い、趣旨に合致した事業の募集や採択、実施に向けて準備を進めていく。 また、助成終了後も団体が継続して事業を実施できるよう、助成期間内において自立に向けた助言や情報提供等の支援を行っていく。 令和6年度の提案事業4件のうち、審査基準の平均点が3点未満の団体はなかったが、予算の範囲内で助成（採択）事業を決定することから、平均点の合計が高いものから採択優先順位を付け、上位2団体を採択とし、助成金の交付を決定した（2団体が不採択）。今後は、1事業における助成金の上限額等についても今後検討し、より多くの提案事業が採択され、実施ができるよう検討していく。 令和7年度の助成金額は、過去（事業開始年度から令和6年度）の助成実績額を基に、算出し、令和6年度より縮小予定で計上。	
				No30 市民活動団体連携協議会の運営支援	計画通り進行中	・市民活動団体連携協議会の運営支援 市民活動団体連携協議会委員改選（任期2年間：令和6年8月～令和8年7月） 市民活動団体連携協議会の開催（10/25） ・市民活動団体交流会の開催 協議会委員の意見等を踏まえ開催準備を進めていく（令和7年3月開催予定）。	計画事業について着実に取り組むことができています。 委員改選があり、新たな委員も含めて、会長・副会長の選出を行った。新たなメンバーでの動き出しとなったが、令和6年度第1回の協議会において、令和6年度に実施予定の市民活動団体交流会の実施内容（講演テーマ等）について、さまざまな意見をいただいた。結果を基に、交流会実施に向けて検討、準備を進めていく。	第1回の市民活動団体連携協議会は10月25日に開催し、市民活動団体交流会などについて意見交換を行う予定。第2回、第3回の開催に向けて、会長、副会長とも協議しながら進めていく。 市民活動団体交流会の実施に向けて、協議会委員の意見等も踏まえ、準備を進めていく（令和7年3月に実施予定）。	現状維持	現状維持	これまでの協議会において意見が出ている、市民活動団体の発表や各団体のPRの機会（「市民活動まつり（仮称）」）について、検討を進めていくほか、協議会が自立して運営していくことができるよう、運営の支援を行っていく。	

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		No31 町内会・自治会活動等への支援	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 防災リーダー講習会 消火栓による放水体験、普通救命講習 日時：令和6年7月6日（土）午前8時30分～正午 会場：市役所正面玄関前、福生消防署羽村出張所、羽村市コミュニティセンター3階ホール 参加者：39町内会・自治会から39名（内1名は消火栓による放水体験のみ参加） 安否確認活動訓練の実施 町内会・自治会会員による自宅玄関先等への『安否表示タオル黄色（無事です）・安否表示バッグ赤色（助けて）』のグッズを掲げる訓練 日時：令和6年9月29日（日）午前9時～ ※終了時間は、各町内会・自治会の判断による。 加入促進パンフレットの配布 加入促進パンフレットを市民課窓口で転入者へ配布等した。 	町内会・自治会活動等への支援は、地域を活性化し、いきいきと活動するまちづくりを進めていくために必要な取組であり、効率的に実施している。 防災リーダー講習会では自主防災組織力向上を推進し、安否確認活動訓練では災害時の応急対策に備え、また、加入促進パンフレットの市民課窓口で転入者へ配布等、地域の活性化に有効な事業であったと評価する。	<ul style="list-style-type: none"> はむら市民と産業のまつり2024に町内会連合会PRブース出展（11月2日（土）、3日（日））（済） 加入促進パンフレットの内容更新（済） 東京都地域の底力発展事業助成を活用した町内会連合会活動写真展の実施（3月6日（木）、7日（金）、8日（土）、10日（月）） 	現状維持	現状維持	引き続き各事業を実施していくとともに、東京都地域の底力発展事業助成等の助成制度の周知を行うことで、利用を促進し、町内会・自治会活動の活性化を図っていく。		
※「方向性1 生きがいづくりの支援」に位置づけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。											

コンセプト2 成長をはぐくむ

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち

方向性1 子育て家庭への支援	No32 産後ケア事業の充実	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> デイサービス型、宿泊型の利用期間を拡充するとともに、利用者負担額について減免支援を導入した。 デイサービス型の委託施設を1か所増やした。 申請者：102人 アウトリーチ型：延43日 デイサービス型：延94日 宿泊型：延33日 	<ul style="list-style-type: none"> デイサービス型、宿泊型の利用期間の拡充及び利用者負担額の減免支援の導入により、利用者の大幅な増加があり、産婦の心身の健康の向上及び産後うつ予防、児童虐待の未然防止、費用負担の軽減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とするすべての方が利用できるよう、妊婦面接等早い時期から事業を周知し、申請を促していく。 令和6年度第5号補正予算（12月補正）にて利用者の増加による必要経費を計上し、支援を必要とするすべての方が利用できるよう対応する。 安全管理マニュアルを作成し、安全にサービスを提供できる体制を整備する。 	現状維持	拡大	申請者及び利用者の増加に伴い、支援を必要とするすべての方が利用できるよう提供体制を整備していく。
だれもがのびのびと、安心して子どもを育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができ、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。	No33 保護者の就労等の有無にかかわらず未就園児の定期預かり事業の実施	計画を見直し進行中	当初の計画では幼稚園4園、認証保育所1園で実施予定であったが、幼稚園1園が実施を断念するとともに、別の1園も実施には至っていないことから、幼稚園2園、認証保育所1園の計3園で実施している。実施園に対しては、各園の希望に応じて受入対象年齢を引き下げたり、受入時間を調整したりと、柔軟な対応に取り組んでおり、利用者のニーズに合わせて適切に事業が実施できている。	幼稚園2園、認証保育所1園 登録者28人（利用日数はそれぞれ月4日～8日）、総開所日数172日	引き続きニーズに沿った形で適宜、各施設と調整しながら事業を進めていく	現状維持	拡大	実施予定の幼稚園があり、実施施設は増える予定である。令和8年度の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、現段階では国の協議会等で意見を求めるなど検討が進められているため、確定次第、市での実施について円滑に移行できるように取り組んでいく。
	No34 保育所等における地域の子育て支援事業の実施	計画通り進行中	認可保育園6園にて、月～金曜日にそれぞれ1回実施。	離乳食や夜泣きから、兄弟姉妹の対応などの子育てに関する相談も受け付けており、気軽に相談できる場として定着してきている。保育士、看護師、栄養士と専門職に相談できるため、多岐にわたる支援につながっている。	引き続き、地域の子育て家庭に寄り添った対応を行えるよう、各園の取組を支援していく。	現状維持	現状維持	地域の子育て家庭が気軽に相談できる場所として、継続した支援に取り組んでいく。
	No35 （仮称）羽村市こども計画の策定	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生向けアンケートの実施 居場所づくりにかかわる関係団体からの意見聴取 子ども・子育て会議での審議（3回） 人口推計の実施 	小・中学生向けアンケートを実施するとともに令和5年度に実施したアンケート調査結果や、関係団体から聞き取った事項を踏まえてこども計画案を作成し、子ども・子育て会議での審議を行った。	令和6年度末を目途に子ども・子育て会議の審議を終え、答申をいただく予定である。その後答申案を踏まえた「羽村市こども計画（案）」を作成し、令和7年1月中旬からパブリックコメントを実施し、3月末までに計画を策定していく。	完了	皆減	令和6年度末で本事業を完了する。令和7年度以降は、本計画に基づき、各施策の推進に取り組んでいく。
	No36 発達支援体制の充実のためのペアレント・トレーニングの実施	計画通り進行中	事業内容の具体的な検討、日程調整、事業の周知及び参加者募集（広報はむら、市公式サイト、関係機関へのチラシの配布等）、プログラムの実施をし、1コース全6回のうち2回目まで終了。1コース定員8人 参加者3人	参加者は定員に満たなかったが、参加した方の満足度は高く、子どもへの適切な関わり方を学ぶとともに、参加者同士で悩みを共有でき、学びと共感の場を提供することができた。	残り4回のプログラムを実施し、保護者の適切な養育スキルの獲得、親子の自信の回復と関係性の改善、保護者の孤立感の解消等を行う。	現状維持	現状維持	プログラムについては、1コース全6回、定員8人を継続。周知方法や参加者募集方法の改善を図る。
	No37 児童手当の拡充	計画通り進行中	児童手当拡充により対象となる世帯に対し、周知、申請案内、申請受付を行うとともに、手当支給のための情報入力作業及び申請不要の対象世帯の額改定処理を行った。 ※申請案内世帯：所得上限限度額超過により受給資格のない世帯及び高校生年代のみを養育している世帯（計924世帯）	児童手当の拡充について、対象世帯に対し、適切に周知・案内を行い、円滑に関係事務を実施することができた。	拡充後最初の支給月である12月に向けて支給準備を進めるとともに、未申請世帯の解消に向け、周知を継続する。また、算定要件児童である大学生年代の児童の令和7年度の状況を把握し支給要件に該当するか調査する。	現状維持	現状維持	令和6年度の事業を継続する。
	No38 高校生等医療費助成事業の実施	計画通り進行中	高校生等医療費助成事業の医療証交付申請者について資格審査を行い、対象となった者に医療証を交付するとともに、医療費助成を行った。（令和6年9月末時点の対象者：1,189人） 令和8年度以降の財政負担に関する東京都との協議について、代表の7市町が東京都と協議を重ねている。	東京都の制度に基づき、対象となった者に医療費助成を行うことにより、高校生等の保健の向上と健全な育成を回り、もって子育ての支援に資することができた。 今後、より多くの対象児童に医療費助成を行うよう努める。	上半期に引き続き、より多くの対象児童に医療費助成を行うよう努める。 また、令和8年度以降の財政負担に関する東京都との協議について、代表の7市町との情報共有を図る。	レベルアップ（拡充）	拡大	令和7年10月から所得制限の撤廃を実施する。実施に向け、市民への周知、申請受付の準備を進める。

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		No39 妊婦健康診査の公費負担の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 指定医療機関に加え、助産所でも受診票方式による妊婦健康診査を受けることができるよう助産所1か所と委託契約を締結した。 10月1日以降の妊娠届出者について、都内助産所における受診票方式の公費負担の実施について東京都が代表して助産師会と契約を締結した。市は東京都と契約に係る権限の委任に関する協定書を取り交わした。 都内助産所における受診票方式による公費負担の実施について、市公式サイトへの掲載、妊娠届出時に配布している母子保健バックにチラシを同封し周知した。 妊娠届出時に超音波検査受診票を妊婦1人あたり4枚配布した。 妊婦健診 医療機関：延1,753件（うち里帰り出産66件） 助産所：18件（うち里帰り出産8件） 超音波検査：541件（うち里帰り出産13件） 	<ul style="list-style-type: none"> 指定医療機関に加え、助産所での受診票方式による妊婦健康診査の拡充及び厚生労働省告示における望ましい基準である超音波検査4回分についての公費負担を実施し、妊婦の負担軽減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月1日以降の妊娠届出者に対し、都内助産所での受診票方式による妊婦健康診査が可能であることを周知する。 助産所への委託料の支払い事務等について確実に実施する。 引き続き、妊婦健康診査及び超音波検査の公費負担を実施し、妊婦の負担軽減を図る。 	現状維持	現状維持	妊婦健康診査及び超音波検査の公費負担を引き続き実施する。		
		No40 ヤングケアラーの支援体制の充実	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会（指導主事及び教育相談室）との連絡会を上半期に2回実施し、情報の共有を図るとともに、今後の連携や具体的な支援について検討。下半期にも2回実施予定。 また、介護保険事業者からの依頼により、下半期に関係機関向けの研修を実施予定。 研修会および庁内連絡会、また直接、子どもに相談窓口を周知する事業は下半期に実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 下半期の事業実施に向けて、支援に関わる関係機関と検討や調整を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 下半期に①子どもに直接、子ども家庭支援センターを周知する事業②介護保険事業者に向けた研修③関係機関を対象とした研修を実施予定。 今後、子どもたちへの直接的な周知を図るための事業について、教育委員会と連絡会で具体化を進めていく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係を対象とした「ヤングケアラーの発見と支援」「子供たちへの直接的な周知」の事業実施を計画する。 		
		No41 出産・子育て応援事業（伴走型相談支援・経済的支援）の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○伴走型相談支援の強化 妊娠届出時に保健師が面接をし、相談支援や情報提供を行い、妊婦が安心して出産できるよう支援した。（面接件数：151件） 妊娠8か月を迎える方を対象にアンケートを送付し、必要な方には面接等を実施した。（アンケート送付：148件 返信：93件） 出産後、乳児家庭全戸訪問時に産婦の心身の状況を把握し、必要な方には相談・支援を行った。（乳児家庭全戸訪問：141件） ○経済的支援の実施 妊娠届出時に5万円、出産後に5万円のデジタルギフトを配布した。（出産応援ギフト：134件 子育て応援ギフト：138件） カード登録機期限が令和6年9月30日までの遡及対象者に対し、市公式サイト、広報はむらで周知するとともに、8月末現在未登録の10人に対し電話で登録を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 伴走型相談支援の強化については、機会をとらえて状況把握と相談支援を行うことで、妊婦や子育て家庭の不安の軽減に努めることができた。 経済的支援については、出産・子育て応援ギフト（電子カタログギフト）を配布することで、出産・子育てに資する育児用品の購入等に活用していただくなどの経済的負担軽減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 伴走型相談支援及び経済的支援の継続 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から、経済的支援は子ども・子育て支援法に新たな給付として、伴走型相談支援は児童福祉法の新たな相談支援事業として実施することが示されている。その上で、市町村は、新たな個人給付は相談支援事業等と組み合わせて行うとともに、現金その他確実な支払いの方法として内閣府令に定めるものにより支給することとされている。令和7年度に向け、国と東京都の動向を注視し、法の規定に沿った事業運営ができるよう体制を整備する。 		
		No42 多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 窓口手続き時や面接、訪問時にタブレットを使用し、外国籍および聴覚障害の方とのコミュニケーションをサポートし相談対応や情報共有を行った。 【年間利用回数】29回 【年間利用時間】562分 	<ul style="list-style-type: none"> タブレットを利用することで、外国籍や聴覚障害の方に対して円滑に相談対応することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き相談時に利用し、効果的な支援ができるように努める。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする対象者が本事業を利用できるよう事業を継続する。 		
		No43 多胎児家庭の支援の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 【派遣家庭】0世帯 【派遣回数・時間】なし 下半期に多胎児を出産する家庭があり、事業利用について案内済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健・相談係との連携により、妊娠前から多胎児家庭の家事、育児の援助ニーズを把握し事業にスムーズにつながる体制や委託事業者のサービス供給体制も整っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 下半期に利用を予定している家庭あり。 サービス供給体制が整っていることから、引き続き、積極的に事業の周知を図っていく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知を十分に図り、対象者がニーズに応じたサービスができるよう、引き続き母子保健・相談係及び、委託事業者と連携していく。 		
		No44 医療的ケア児の受け入れの実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 保育園1園で医療的ケア児1名を受け入れたが、対象者が年度途中で医療的ケアを要しないこととなった。また、新たに1名の医療的ケアが必要な児童の受け入れを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育要件のある、医療的ケアが必要な児童に対する支援を保育園と連携し取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き対象家庭及び受入施設の状況を確認しながら、次年度の継続に向けて取り組んでいく。また、新年度入所に向けてもスムーズな受け入れにつながるよう連携した対応に取り組んでいく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の補助金を活用し、柔軟な対応を行えるよう調整していく。 		
		No45 五種混合ワクチンの定期接種の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年第1号補正予算（6月補正）にて必要経費を計上し、実施した。 四種混合・ヒブから五種混合への移行について、広報はむら、市公式サイト、対象者への個別通知等で周知するとともに、市民・医療機関からの問い合わせに対応した。 接種者 五種混合：延313人 四種混合：延241人 ヒブ：延214人 	<ul style="list-style-type: none"> 五種混合の定期接種化について、大きな混乱なく開始することができた。 五種混合ワクチンに関する重篤な副反応等の報告はなく、安全に実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 接種方法等の周知及び接種対象者への個別通知等の継続 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 四種混合・ヒブ及び五種混合の対象者が安全かつ確実に接種することができるよう必要な措置を講じていく。 		
		No46 ファーストバースデーサポート事業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から、ギフトの内容を1万円のカタログギフトから6万円の電子マネー（子育て関連の実店舗で利用）に変更した。実施方法については、直営から事業者との委託方式とし、アンケートについては、紙媒体からWebによる回答に変更した。ギフト交付：160件 アンケートの結果、必要な方には保健師が相談支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 健診など行政が関わる機会の少ない1歳頃に、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握を行うことで相談支援体制の強化を図ることができた。また、ギフトの金額を増額することで経済的支援を拡充した。さらに、ギフトの内容を見直すことでサービスの利便性が向上した。 直営で行っていた業務を委託化することで業務の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 上期の取組を継続する。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の補助を活用し、継続実施する。 		
	方向性2 支え合いによる子育ての推進	No47 民間事業者への委託による学童クラブの運営	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者から学童クラブ事業計画書等の提出 放課後児童健全育成事業開始届出の受理（R6.4.1） 学童クラブの運営 公設公営学童クラブ職員対象、富士見小学校学童クラブ見学会（R6.5.20） 連携事業（R6.7.11 R6.8.16） 保護者アンケートの実施（R6.8.26～R6.9.5） 子どもアンケートの準備 効果検証の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日より富士見小学校内に新たに学童クラブを設置し、計画通り民間委託による運営を実施している。民間事業者への運営委託がこれからの課題解決に効果が期待できるかどうか、保護者アンケートや富士見小学校への聞き取りなどを踏まえた効果検証を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設内での学童クラブ運営についての成果・効果の検証の結果を踏まえ、今後の取組の検討を行っていく。 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ運営に関する今後の方向性としては、民間委託による学童クラブ運営を推進するとともに、市の公共施設マネジメントとの調整を図り、また、学校再編の状況を確認しながら、学校内や学校敷地内など児童の移動リスクの軽減を図ることが可能な場所への設置を推進していく。 		

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		No48 放課後子ども教室の運営体制の充実	計画通り進行中	放課後子ども教室について、市内全小学校で週2回開室し、特別な配慮が必要な子供への対応など、より安全で安心な放課後子ども教室の運営を行えるよう、全教室の主任指導員による意見交換会を実施した他、各教室ごとに学校や学童等の関係者による協議会等を行い、運営体制の充実を図った。 また、主任指導員・指導員を対象に発達障害等に関する研修を実施した他、熱中症対策用品を配備するなど安全な事業運営の取組を行った。	意見交換会や協議会等の実施により、特別な配慮が必要な子供への対応や昨今の夏季の気温上昇時や気象災害時の対応など、安全な教室運営に関して、より具体的かつ実践的な内容について関係者で情報共有等を行い事業を実施することができた。	特別な配慮が必要な子供への対応や安全な教室運営に関して、各教室の運営に関する情報共有や共通マニュアル等の整備を進めるとともに、引き続き主任指導員・指導員を対象に研修を実施する。	現状維持	拡大	事業回数等は令和6年度と同規模とするが、指導員の配置人数の見直し、特別な配慮が必要な子供への対応を行う専門人材の配置を行い、運営体制を充実を図る。 また、地域と連携したプログラムを増やし、活動内容の充実を図る。		
		No49 学童クラブ入所申請手続きの電子化	計画通り進行中	○学童クラブ入所申請手続きの電子化 ・LOGOフォームによる電子申請受付 ・AI-OCR・RPAを活用した事務処理業務の効率化 ・令和7年度入所に向けた申請受付準備	令和6年度例月入所の申込みの受付を行ったほか、令和7年4月1日入所希望者の受付開始日である11月1日に間に合うよう、RPA・AI-OCR事務の委託事業者と調整のうえ、準備を進めた。	24時間申込みを行うことが可能であり、利用者の利便性は高いことから、オンライン利用者の増加を図ることができるよう取り組んでいく。 また、オンライン利用率を高めることで、紙ベースによる申請書の受付・処理に関する職員の事務負担の軽減に取り組む。	現状維持	現状維持	引き続きLoGoフォームの活用による入所申請業務の電子化とAI-OCR、RPAの活用・学童クラブ利用者アンケートなどに取り組む予定であり、可能な限り電子化に取り組んでいく。		
		No50 学童クラブ運営の質の向上に向けた取組の実施	計画通り進行中	○羽村市内学童クラブの管理・運営 12学童クラブ ○学童クラブにおける育成支援の質の向上 ・情報交換会（年3回実施予定） ・支援員・補助員研修会（R6.7.5実施・下半期で1回実施予定） ・支援員等資質向上研修（年4回実施予定） ・応急救護研修（年1回実施予定） ・主任支援員会議（年5回実施予定） ・ティーチャートレーニング研修（年4回実施予定） ○学童クラブにおける配食サービス ・配食サービス（夏季）実施（期間：R6.7.19～R6.9.2） ・配食サービス（冬季・春季 学校休業中） 実施予定	児童の育成の質の向上を図るため、学童クラブ支援員・補助員の研修などを実施した。	主任支援員会議や、支援員・補助員情報交換会、支援員・補助員研修の実施など、引き続き計画に掲げる事業の実施に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	対応に配慮が必要な児童や支援が必要な家庭は増加傾向にあることから、引き続き学童クラブにおける育成支援の質の向上に取り組んでいく。学童クラブ運営に民間事業者のノウハウを取り入れていくことにより、そのノウハウを直営の学童クラブに生かすことに取り組んでいく。		
施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち											
	子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組みます。	方向性1 発達や学びの継続的な支援	No51 幼稚園・保育園・小学校の連携の充実	計画通り進行中	・年長児及び小学校1年生の教育・保育に関する情報の共有・意見交換の実施（1回） ・幼稚園・保育園等及び小学校の教員等の相互訪問・状況把握の実施（令和6年度は小学校を訪問） ・学童クラブ支援員・連携アドバイザーによる、対応に配慮が必要な児童等に対する幼稚園・保育園等での育成支援の確認・意見交換の実施 ・学童クラブ支援員・連携アドバイザーの小学校訪問による教育・指導方法等の見学・情報共有の実施	令和6年度から新たに幼・保・小連携推進協議会を設置し、幼稚園・保育園・小学校に、認定こども園、認証保育所、都立羽村特別支援学校、都立あきる野学園、都立立川学園を加えて委員として参画していただき、情報共有・意見交換を行った。参加いただいた委員からは施設の垣根を超えた意見交換や訪問事業により、意思疎通や情報連携がしやすくなったと好評を得ている。また、個々に学校や幼稚園・保育所等との連携が生まれおり、本協議会にとられない、自発的な取組にも繋がっている。	年長児の小学校への就学に向け、就学相談や「羽ばたきファイル」に関する情報共有・意見交換などに取り組むほか、各施設の連携が促進されるようサポートしていく。	現状維持	現状維持	架け橋期を中心とした幼保小の接続・連携の強化に取り組むとともに、対応に配慮が必要な児童等に対する支援充実に取り組んでいく。	
No52 ICT等を活用した不登校児童・生徒支援対策の推進			計画通り進行中	令和6年6月から仮想空間上の「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」における支援の運用を開始した。校長・副校長、教員対象の説明会をそれぞれ開催し、仮想空間上での支援内容や利用方法についての周知を行った。現在、不登校傾向にある児童・生徒のうち、10人の利用登録があり、一人一人のペースに合った学習等の利用がなされている。 令和7年度も市費負担なく利用できる見込みとなり、次年度も運用を継続予定	計画どおり実施	利用登録した児童・生徒に対し、利用奨励・利用拡大を図るため、操作講習会等を開催し、支援につなげていく。 更なる利用の拡大のため、小・中学校へ周知拡大を進めていく。	現状維持	現状維持	令和7年度も令和6年度と同様に東京都の費用負担で、市費負担なく利用できる見込みである。 不登校児童・生徒等に対する支援策として、利用できる内容の周知拡大を図っていく。		
方向性2 学校教育の充実		No53 学校施設の計画的な改修工事の実施	計画通り進行中	○小学校防音機能復旧(機器取替)工事（富士見小（2期）） 契約：令和6年6月28日、工期：令和6年7月1日～令和6年10月31日 ○小学校体育館改修工事（小作台小（実施設計）） 契約：令和6年8月8日、工期：令和6年8月9日～令和7年1月24日 ○小学校トイレ改修工事（羽村東小（西側）、羽村西小（C棟）） 〔繰越事業〕 契約：令和6年6月7日、工期：令和6年6月10日～令和6年10月11日 ○小学校トイレ改修工事（羽村西小（C棟）） 〔繰越事業〕 契約：令和6年6月12日、工期：令和6年6月13日～令和6年10月31日	工事は夏休み前に契約、着手した。 学校の夏休み期間を利用し工事を進め、予定工程通りに工事が完了した。	上半期に実施した工事を取りまとめ、国や都に補助金の完了実績報告を行う。	現状維持	現状維持	引き続き、教育環境を整えるために、老朽化した施設の改修や、設備の整備等を実施していく。 また、学校運営に大きな影響が出ないよう、適切に工程管理をしていく。 工事発注については、適正な工期の確保や、発注時期の見直しを検討していく。		
No54 羽村市立小学校体育館冷暖房空調設備の設置		計画通り進行中	○体育館空調設備の設置状況 9月 1校設置完了（武蔵野小学校） ○設置を完了した学校では試験運用を開始し、市総合防災訓練（9月29日）において避難所として稼働した。	計画通りに着手し、設置作業についても計画通りに進行している。 市総合防災訓練のメイン会場である武蔵野小学校の設置を先行で進め、避難所として稼働能力を確認することができた。 計画当初では12月までに小学校7校の設置を完了すると予定しているが、作業の前倒しを行い11月に設置を完了できるよう取り組んでいる。	10月 4校設置完了予定（羽村東小学校、富士見小学校、栄小学校、松林小学校） 11月 2校設置完了予定（羽村西小学校、小作台小学校） 1月 7校正式運用（リース履行）開始 3月 学校体育施設の開放における利用方法等の決定	現状維持	現状維持	学校の良好な教育環境を確保するため、小学校において適正に運用する。 また、災害時の避難所として良好な環境を確保する。 リース期間：令和7年1月～令和11年12月（60ヵ月）			
No55 校務用パソコンの更新及びインターネット閲覧環境の整備		計画を見直し進行中	校務用パソコン機器の調達準備を行い、賃貸借業者を決定した。機能構築、設計、インターネット接続環境の整備は、企画競争による業者選定を準備していたが、不調となり、競争入札による業者決定の準備を行った。	パソコン機器の調達は準備ができたが、設計構築、インターネット環境整備にかかる業者決定ができなかった。	設計構築、インターネット環境整備に係る業者を決定し、構築作業を進める。	現状維持	縮小	更新した校務用パソコン及び機能を活用し、校務のデジタル化を進める。			
No56 学校ホームページのリニューアル		計画通り進行中	学校ホームページの全面リニューアル、CMSの導入に向け、構築事業委託の準備を行い、事業者を決定し、デザインや移行コンテンツの確認を行った。	学校ホームページの全面リニューアル、CMSの導入に向け、構築事業委託の準備を行い、事業者を決定し、デザインや移行コンテンツの確認を行った。	1月下旬の公開に向け、デザインの調整、移行ページの確認などを、構築業者及び学校と連携し進める。	完了	皆減	導入したホームページ管理システムを活用し、各学校において各学校のホームページを運用する。また、教育委員会は、ホームページの管理や、充実したホームページの運用に向けた学校支援を行う。			

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		No57 コミュニティ・スクールの導入及び運用	計画通り進行中	羽村東小学校、羽村西小学校、富士見小学校、松林小学校、小作台小学校、武蔵野小学校、羽村第二中学校、羽村第三中学校のコミュニティ・スクール委員を任命し、全校でコミュニティ・スクール委員会が開催された。	令和5年度導入校2校に加え、全10校がコミュニティ・スクールとなり、各学校においてコミュニティ・スクール委員会を運営するとともに、教育委員会は、コミュニティ・スクール委員会の運用支援を行った。	継続して、各学校の支援を行うとともに、コミュニティ・スクール委員会の役割及び責任等について委員が正しい理解を得るための研修等を行う。	現状維持	現状維持	令和5年度に導入した学校は令和6年度末で委員の任期が満了となるため、円滑な委員の任命を行う。また、コミュニティ・スクール委員会の運用に関して、継続的に学校支援を行う。		
		No58 物価高騰対策としての学校給食費保護者負担軽減補助事業の実施	計画通り進行中	羽村市学校給食費保護者負担軽減事業補助金交付要綱に基づき、学校給食費改定分を、羽村・瑞穂地区学校給食組合に支給した。東京都学校給食費等保護者負担軽減事業補助金の交付申請を行った。	物価高騰対策として、学校給食費の保護者負担軽減が図れた。	東京都町村総合交付金を活用し、令和7年1月～3月の学校給食の無償化を検討する。	レベルアップ（拡充）	拡大	学校給食の無償化を実施する。		
		No59 スイミングセンターを活用した小学校水泳授業の実施	計画通り進行中	・小学校2校（松林小学校、武蔵野小学校）での実施に向けた日程調整 ・委託事業者と学校、教育委員会との打合せ ・送迎バスの借上げ準備 ・スイミングセンター利用者への事前周知 ・スイミングセンターでの水泳授業の実施（松林小学校、武蔵野小学校）	松林小学校、武蔵野小学校と委託事業者との日程調整を行い、実施日を確定させるとともに、事前の打合せを行った。松林小学校（通常の学級）は全ての授業を及び、松林小学校・武蔵野小学校（特別支援学級）は、スイミングセンターで全ての水泳の授業を行うことができた。武蔵野小学校は実施中である。	現在実施中の武蔵野小学校の水泳授業を引き続き行う。	レベルアップ（拡充）	拡大	児童の泳力向上、水質管理等の教員の負担軽減について一定の成果が見られており、次年度は実施校を拡大し、実施する。		
		No60 部活動の地域移行の推進	計画通り進行中	・スポーツ団体、文化・芸術団体等との地域移行に向けた調整 ・既存部活動の地域移行に向けた各種団体等の調整	地域団体等との調整、学校との相談を進め、地域移行後の具体的なイメージをしながら検討を進めることができた。合同部活動については、次年度の実施の検討にとどまった。	地域移行実施団体との具体的な調整を進めるとともに、理解促進のための保護者説明会の実施、方針をまとめたパンフレットの作成を行う。	レベルアップ（拡充）	拡大	可能な部活動から地域移行を実施するとともに、円滑な地域移行ができるよう、協議会や講習会の開催等について検討していく。		
		No61 不登校及び不登校傾向の児童・生徒への校内別室指導による支援	計画通り進行中	校内別室における支援は、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の心理的安全性が保たれ、別室指導支援員を配置することで一人一人の状況に応じた適切な支援を行うことができ、有効に活用が図られている。 令和6年度 市内5校・別室指導支援員18人配置（校内別室指導利用児童・生徒人数 37人）	計画どおり実施	市内での校内別室指導支援員活用事例の共有のため、実施校による報告会を開催する。 ○9月開催（3校発表） ○11月開催（2校発表）	現状維持	現状維持	校内別室指導及び別室指導支援員の活用事例の共有化を図っていく。 令和7年度の東京都からの継続した財政支援について示されていないため、引き続き情報収集していく。		
		No62 ICT機器を活用した教育の推進	計画通り進行中	・GIGAスクールサポーターの配置（1人） ・ICT支援員の配置（各校2日） ・学習支援ドリルの運用（10校）	ICT支援員及び、GIGAスクールサポーターを活用した1人1台端末の積極利用、学習支援ドリルを活用した学びを推進する。	同様の取組を継続する。	現状維持	現状維持	同様の取組を継続する。		
		No63 家庭と子供の支援員による支援の実施	計画を見直し進行中	家庭と子供の支援員の全校配置に取り組み、9月末現在、9校に10人配置、1校未配置がある。	計画を見直し実施（9月末現在、中学校1校未配置のため、早期配置を行う）	9月末における未配置校を早期に解消し、全校配置を行う。	レベルアップ（拡充）	拡大	1校当たりの配置上限時間・上限金額まで増量した配置計画とし、活用拡大を図る。（新規事務事業対象事業）		
		No64 いじめ、虐待から命を守る取組みの推進	計画通り進行中	・学校いじめ防止基本方針の策定（各学校） ・羽村市教育委員会いじめ問題対策連絡協議会の開催準備 ・人権教育推進委員会の開催 ・教員に対する研修の実施・準備□	各学校において、いじめ防止基本方針を策定し、方針に基づく取組を行った。また、人権教育推進委員会の開催、教員研修の実施準備等を行った。	羽村市いじめ防止対策推進基本方針に基づき、取組を進めるとともに、羽村市教育委員会いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を強化する。	現状維持	現状維持	継続して同様の取組を進める。		
		No65 特別支援学級の運営支援	計画通り進行中	・特別支援学級設置校に介助員を配置した。（小・中学校7校合計 23人） ・特別支援教育介助員（支援員）に対し、第1回研修を実施した。（6月） ・特別支援教育に関する講演会を開催した。（7月24日）	計画どおり実施	介助員（支援員）研修の第2回目を実施	現状維持	現状維持	介助員（支援員）の適正配置及び資質向上・知識習得のための研修実施に取り組んでいく。		
		No66 教育相談・就学相談の実施	計画通り進行中	・教育相談員8人、就学相談員1人を配置し、教育相談及び就学相談を適切に実施している。	計画どおり実施	教育相談・就学相談を継続実施	現状維持	現状維持	教育相談・就学相談の一層の周知拡大を図っていく。 （市公式サイト、はむらの教育、行政メール配信、公式LINE等）		
		No67 ハーモニースクール・はむらの運営	計画通り進行中	・体験的活動の実施（スポーツレクリエーション1回・調理実習1回） ・夏季学習会の実施（7～8月：14日間） ・お話を聞く会の実施（2回）	計画どおり実施	・職場体験の実施（保育所） ・クリスマス調理実習の実施 ・進路等の説明会の実施	現状維持	現状維持	不登校児童・生徒が増加傾向にあり、学習指導だけでなく、学びの継続を保障しながら、社会的な自立に向けた支援策を講じていく。		

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
			方向性3 社会を担う意識の醸成	No68 青少年健全育成事業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ◎大島・子ども体験塾の実施 事前活動：令和6年7月14日（日） 現地活動：令和6年8月8日（木）～11日（日） 事後活動：令和6年8月25日（日） 参加人数：42人（羽村市・あきる野市 各21人） ◎青少年健全育成の日事業の準備 青少年健全育成の日事業（令和6年11月9日（土）・10日（日）予定） ・「青少年健全育成の集い」 表彰式：令和6年11月9日（土）予定 ・「子どもフェスティバル」（令和6年11月9日（土）・10日（日）予定） 屋内事業：実施（ゆとりぎ協働事業運営市民の会が企画運営） 屋外事業：実施（模擬店は青少年対策地区委員会等が企画運営） ◎「青少年健全育成ポスターコンクール」の準備 提出締切：令和6年9月2日予定 審査会：令和6年9月6日予定 表彰式：令和6年11月9日（土）予定 令和6年度のテーマ 「こどもがしあわせにくらせるまち」「まちをきれいにしよう」「おとしよりをいたわろう」 ◎夢チャレンジセミナーの準備 令和7年2月9日（日）予定 演題 「これが私。じぶんらしく生きるために」 講師 KABA.ちゃん氏（タレント／振付師） 	「多摩・島しょ広域連携活動助成事業・大島子ども体験塾」については、5年ぶりに実施することができた。その事業については、実施に向けた準備を進めている。	青少年の健全な育成を目的とする各事業の実施に向けて取り組んでいく。	現状維持	現状維持	子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけるとともに、多様性を尊重し、子どもたちのニーズに合った体験事業を提供できるよう、必要な見直しを行いながら事業を実施していく。
施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち											
		子どもから高齢者まで、いつでもどこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるよう取り組みます。	方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出	No69 学校での市図書館所蔵資料貸出返却の試行実施	計画を見直し進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度の返却用ブックポストの利用状況（東小24件・三中27件）から課題を整理し、図書館で借りる本の数を増やさなければならぬという課題が顕在化した。 ○1人1台端末を活用した本の予約と図書館システム上の問題について、館内連絡調整会議で検討した。（8月15日、9月17日） ○スキーム構築のため学校との調整事項を抽出した。 	返却用ブックポストの令和6年上半期の利用実績は東小18件・三中27件であり、やはり貸出とのセット化が必要である。ただ、1人1台端末を活用した本の予約と配送は直ちに実施できるものと考えていたが、細部を詰めるうちに様々な調整事項が顕在化し、10月試行実施に向けた準備に遅れが生じてしまった。	<ul style="list-style-type: none"> ○10月中に試行実施校との調整（東小は5・6年生とする） ○12月末までに図書館システムの調整と試行スキームの確定 ○保護者への案内の配布と申込書（仮）の提出依頼 ○試行実施校との最終調整（児童・生徒への受渡し方法等） ○年度内の試行実施 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ○羽村東小・羽村第三中での試行実施を継続し、他校展開を検討する ○試行により明らかになったオペレーションを随時改善する
				No70 図書館資料の宅配サービスの実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○毎週火・水・金・土曜日午後に宅配実施 ○専属の会計年度任用職員を任用して対応 ・登録者数：103人 ・利用者数：延べ238人 ・貸出冊数：1,323冊 	令和5年度末から登録者数は11人増加し103人となり当初計画比約94%、延べ利用者数も238人で当初計画比約53%と計画通りの進捗を見せており、図書館に来ることが困難な市民への読書環境の提供が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ○既利用者への確実な宅配サービスの提供 ○図書館利用者への更なる周知（館内チラシ掲示、おはなし会等でのお知らせ、Webサイト・メールマガジン等での周知） ○普段図書館を利用しない市民への周知（ゆとりぎ・コミセン等へのチラシ配置等） 	現状維持	現状維持	引続き、青梅線以西の地域を中心に、アウトリーチによる周知を充実させ、読書環境の向上を図るとともに、利用者の読書意欲を高めるようなコンシェルジュ的な機能を高める。
				No71 セカンドブックスタート事業（啓発）等の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○セカンドブックスタート啓発パンフレットの配布 18園411部 「家読」セットの貸出 8セット24冊 	セカンドブックスタート啓発パンフレットについては、年度当初に市内保育園・幼稚園等に幼児用おすすめブックリスト「よんでよんで」などと一緒に配布し、3歳児の保護者に届けることができた。「家読」については、保健センターでのブックスタート時に案内しているが、貸出し実績に結びついていない。	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館アンケートにおいて、「家読」の認知度を調査し、効果的な事業展開の方策を検討する。 ○「家読」セットにアンケートを挟みこみ、利用状況と成果を調べ、効果的な事業展開の方策を検討する。 ○保健センターでのブックスタート時に、「家読」セットの実物を持参し、紹介する。 	現状維持	現状維持	乳幼児期から小学4年生程度までに得られる読書活動の有効性について、従前の取組に加え、図書展示、学校おはなし会、図書館見学などあらゆる図書館活動において周知・啓発を図り、子供たちの読書環境の向上を図る。
				No72 YA(ヤングアダルト)世代の読書習慣の定着支援	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○「ヤングクラッチ」（YA向けブックリスト）の発行・配布 1回 ○YAコーナーの展示入替え 6回 ○YAボランティア体験（8/7・8/8） 7人 ○インターンシップ 3人（都立大学 2人・都立羽村高校 1人） ○中学校職場体験 8人（一中 2人・二中 2人・三中 2人・三中F組 2人） 	体験参加者の感想としては、いずれも図書館の理解が深まり、利用を継続したいとの声が多く、図書館を身近に感じてもらえることができた。	YAコーナーの展示は継続しながら、3階や地下の閲覧コーナーにも、すぐに「ヤングクラッチ」などが手に取れるよう、情報提供の方法を工夫していく。	現状維持	現状維持	体験参加者を一過性の利用者にせず、継続的な図書館利用（本に親しんでもらう）につなげるため、LINEに登録してもらい、新鮮な情報を提供して来館につなげていく。
			方向性2 交流を通じた学びの創出	No73 児童館の今後の在り方の検討	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.6.12 第1回児童館の在り方検討会議実施 ・R6.9.12 第2回児童館の在り方検討会議実施 	・2回の会議の中で、児童館の現状と課題について共有を行い、児童館の必要性を踏まえつつ、総合管理計画に基づいた、施設維持や事業の整理・統合の検討を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回 児童館の在り方検討会議を10月に実施予定 ・年度内に全3回分の最終報告を作成予定 	完了	皆減	児童館の在り方について会議内容をまとめたものを、公共施設等総合管理計画推進委員会 子ども利用施設部会で活用。
※「方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる」に位置つけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。											
コンセプト3 スマートにくらす											
		だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取り	方向性1 快適で生活しやすい環境の整備	No74 羽村駅西口地区の都市基盤整備	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・仮住まいをされている方々等への仮換地先の返地の優先（令和5年度末中断権利者数41人⇒令和6年4月 31人） ・福生都市計画道路3・4・12号線及び駅前交通広場等の早期整備（警視庁協議の実施、埋蔵文化財調査の実施、順次補償契約の締結、予定工事に着手） ・整備促進を図るために有効な民有地の購入（交渉案件のうち1件取得済） ・施工手順の精査（移転協議の状況を踏まえ、令和7年度予算を検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に、中断権利者の仮換地を返却することができた。（令和5年度末中断権利者数41人⇒令和6年4月31人） ・都市計画道路3・4・12号線の令和8年度着手に向け、警視庁との協議を開始し、交通管理者の指導事項を適宜反映し警視庁協議資料を整理した（継続協議中）。 ・移転協議の状況を踏まえた施工手順の実施、民有地の購入など、事業施行上の工夫を実施し、事業の進捗が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利者に寄り添った丁寧な移転協議を継続するとともに、移転協議状況を捉えた施工手順の検討を踏まえ、優先事項である都市計画道路3・4・12号線及び駅前交通広場等の早期整備に向けた予算編成を行う。 	レベルアップ（拡充）	拡大	羽村駅西口地区が抱える現状の課題を早期に解決し、誰もが安全・安心して便利で快適な駅前市街地を整備するため、施工上の工夫策に取り組み、効率的かつ効果的に羽村駅西口地区画整理事業を推進していく。

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果			事業の今後の方向性				
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		組みます。		No75 市道改修等工事などの実施	計画通り進行中	<p>【市道改修等工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道第2068・2069・2071号線 工期：R6.5.28～10.8（竣工） 市道第4006・4007号線 工期：R6.6.18～10.21（施工中） 市道第4019・4025・4026号線 工期：R6.9.18～R7.1.30（施工中） 市道第2125・2129号線 工期：R6.9.25～R7.2.3（施工中） 市道第2061・2066号線 工期：R6.10～R7.2（10月上旬契約予定） 市道第2091・2092号線 工期：R6.11～R7.3（11月上旬契約予定） <p>【市道FWD調査委託】</p> <p>工期：R6.7.9～11.18（委託中）</p> <p>調査対象7路線現地調査済。調査結果取りまとめ中。</p> <p>【道路補修委託】</p> <p>工期：R6.4～R7.3（委託中）</p> <p>要望及び道路パトロールによる現地確認により発見した道路補修箇所など、適宜対応している。</p> <p>【道路ストック点検業務委託】</p> <p>工期：R6.10～R7.3（10月上旬契約予定）</p>	<p>道路改修等工事については、羽村市道路整備計画に基づき、施工しており、14路線のうち、3路線が竣工済、7路線が施工中、4路線が設計を完了している。また、FWD調査委託についても現地調査が完了し、現在取りまとめ作業中である。都補助金申請手続きについても完了しており、予定通りの進捗である。</p> <p>道路補修委託については、要望箇所に順次対応している。道路ストック点検業務委託は、設計が完了し10月上旬に契約予定となっている。</p>	<p>予定している工事及び委託については、全て発注済であり、一部は竣工となっている。</p> <p>施工中のものについては、工期に遅れが生じないよう工程管理を行っていく。</p> <p>下半期に契約を行う工事等については、契約後、速やかに着手できるように適切な対応を図っていく。</p> <p>補助金関係の工事等については、東京都の検査など準備を進めていく。</p> <p>道路補修委託については、優先度が高い要望箇所から順次対応していく。</p>	現状維持	現状維持	<p>羽村市道路整備計画に基づき、引き続き、道路補修を進め安全で快適な道路空間の確保に努めるとともに、水道工事など他企業との近接工事については、施工範囲や工期の調整を行い効率的な施工に努めていく。</p> <p>また、東京都をはじめとした特定財源の確保に積極的に取り組んでいく。</p>
			No76 街路照明灯の整備	計画通り進行中	<p>【道路照明設置工事】</p> <p>工期：R6.12～R7.3（12月上旬契約予定）</p> <p>都補助金設計審査、積算中。</p> <p>【街路照明施設改修工事】</p> <p>工期：R6.11～R7.3（11月上旬契約予定）</p> <p>防衛省補助金交付申請中。</p> <p>【街路照明灯修繕】</p> <p>工期：R6.4～R7.3 球切れ等27件修繕実施。</p>	<p>道路照明設置工事については、要望箇所の整理を行い、新規設置箇所決定に向けた準備を進め、街路照明施設改修工事については、設置路線の決定及び積算、防衛省補助金交付申請を行った。</p> <p>両事業とも契約に向け、計画通り進行している。</p> <p>街路照明灯修繕については、球切れ等の不具合に対し、速やかに修繕依頼を行い適切な対応が出来ている。</p>	<p>道路照明設置工事及び街路照明施設改修工事については、今後契約となることから、契約後速やかに着手し、工程に遅れが生じないよう適切な工程管理を行っていく。</p> <p>街路照明灯修繕については、球切れ等の不具合の連絡があった際には、速やかな対応を図っていく。</p>	現状維持	現状維持	<p>夜間の交通安全及び防犯対策として、街路照明灯設置要望については、通学路などを中心に優先的に設置を進め、街路照明施設改修については、引き続き、幹線道路の大型照明灯のLED化に取り組んでいく。</p>	
			No77 水道管路の整備	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 市道第4019・4024・4025・4026号線配水管管種替工事 契約：令和6年7月10日、工期：令和6年7月11日～令和6年12月5日 市道第2061・2062・2063・2064・2065・2066号線配水管管種替工事 契約：令和6年7月10日、工期：令和6年7月11日～令和7年2月7日 市道第2090・2091・2092・2093号線配水管管種替工事 契約：令和6年7月10日、工期：令和6年7月11日～令和7年2月17日 市道第203号線配水管管種替工事及び送水管（第一配水場系）布設工事 契約：令和6年7月31日、工期：令和6年8月1日～令和7年1月23日 市道第2125・2131・2132号線配水管管種替工事 契約：令和6年7月24日、工期：令和6年7月25日～令和6年12月11日 市道第1009・1012号線配水管管種替工事 起工：令和6年9月19日、契約：令和6年11月上旬予定 市道第1009号線外4路線配水管設計業務委託 契約：令和6年5月10日、工期：令和6年5月13日～令和6年9月18日 市道第202号線外3路線配水管設計業務委託 契約：令和6年6月7日、工期：令和6年6月10日～令和6年10月18日 市道第2051号線外8路線配水管設計業務委託 契約：令和6年5月10日、工期：令和6年5月13日～令和6年10月3日 都道29号線（新奥多摩街道）配水管設計業務委託 契約：令和6年7月24日、工期：令和6年7月25日～令和6年12月4日 市道第104号線外1路線配水管設計業務委託 契約：令和6年8月7日、工期：令和6年8月8日～令和6年12月18日 市道第2002号線配水管設計業務委託 契約：令和6年9月6日、工期：令和6年9月9日～令和6年12月19日 都道29号線（新奥多摩街道）電線共同溝に伴う配水管設計業務委託 起工：令和6年9月26日、契約：令和6年11月上旬予定 羽村東小学校北側区画道路配水管設計業務委託 契約：令和6年5月10日、工期：令和6年5月13日～令和6年9月3日 羽村駅西口地区6-2-2街区築造に伴う配水管布設替工事 契約：令和6年9月6日、工期：令和6年9月9日～令和6年12月16日 	<p>管種替工事及び設計業務委託については、計画通り着手した。令和7年3月までの完了を目指す。</p> <p>羽村駅西口区画道路等の設計業務委託については、計画通り完了した。</p> <p>羽村東小学校北側区画道路配水管布設替工事については、区画整理事業の進捗状況を踏まえて発注時期を調整した。</p>	<p>「第二次羽村市水道ビジョン」及び「水道管路耐震化更新計画」に基づき、硬質塩化ビニール管を耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管への管種替工事等を計画的に進めていく。</p>	レベルアップ（拡充）	拡大	<p>水道管については、老朽化が進むとともに、耐震性の不足から、大規模な災害時における断水の発生率が高い状況にある。</p> <p>引き続き、「水道管路耐震化更新計画」に基づき、計画的に管路の耐震化事業を進め、災害時において水道水が安定的に供給できる環境の整備に取り組んでいく。</p>	
			No78 下水道施設の長寿命化	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度羽村市公共下水道マンホール蓋長寿命化更新工事 契約：令和6年9月6日、工期：令和6年9月9日～令和7年2月17日 令和6年度羽村市公共下水道羽村第6処理区分及び羽村西武蔵野台第3処理区分汚水管長寿命化TVカメラ調査委託 契約：令和6年7月8日、工期：令和6年7月10日～令和6年11月26日 令和6年度羽村市公共下水道汚水管長寿命化内面補修工事 契約：令和6年7月19日、工期：令和6年7月19日～令和7年3月25日 	<p>すべての事業に計画通り着手した。令和7年3月までに調査及び工事の完了を目指す。</p>	<p>「下水道総合計画」に掲げている下水道施設の長寿命化対策に基づき、汚水管やマンホール蓋などの下水道施設の長寿命化対策を計画的に進めていく。</p>	現状維持	現状維持	<p>「下水道総合計画」に掲げている下水道施設の長寿命化対策に基づき、汚水管やマンホール蓋などの下水道施設について、予防保全型の維持管理を進めていく。</p>	
			No79 分流式下水道（污水管）における雨天時浸水対策	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度羽村第6処理区分雨天時浸水対策調査委託（2次調査）その2 契約：令和6年7月4日、工期：令和6年7月5日～令和7年1月10日 	<p>計画通り事業に着手した。今後は、調査結果に基づき、令和7年1月までに上流域（枝線）の不明水（雨天時浸水）の発生源を特定し、補修等の対策を実施する。</p>	<p>令和6年度に上流域（枝線）の調査を完了させ、下流域（幹線）の不明水（雨天時浸水）の発生源の特定調査及び対策などを令和7年度の予算に反映する。</p>	現状維持	現状維持	<p>令和6年度に実施した調査結果に基づき、不明水（雨天時浸水）の発生源を特定・対策を行うことで不明水（雨天時浸水）の流入対策を図り、流域下水道維持管理負担金の削減、及び下水道施設の維持管理に取り組んでいく。</p> <p>また、不明水（雨天時浸水）対策は、水再生センター施設内での冠水や、施設周辺の汚水人孔からの溢水などの被害軽減対策にも繋がることから、引き続き取り組みを進めていく。</p>	

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		No80 羽村市宅地開発等指導要綱による宅地開発事業の規制及び誘導	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 宅地開発事業の審査受付及び協議（9件） 宅地開発等審査会の開催（6回） 宅地開発現場の検査（5件） 	<ul style="list-style-type: none"> 宅地開発事業の審査受付及び協議（9件）：計画どおり実施、前年度より増加見込み 宅地開発等審査会の開催（6回）：計画どおり実施（月1回開催） 宅地開発現場の検査（5件）：計画どおり実施、前年度より減少見込み 	市内における民間事業者等の宅地開発事業に対して、今後も良好な都市環境の保全・形成に資するため、都市計画法及び羽村市宅地開発等指導要綱により適切な土地利用への規制・誘導を行っていく。	現状維持	現状維持	令和6年度下半期の事業の方向性と同等に、市内における民間事業者等の宅地開発事業に対して、今後も良好な都市環境の保全・形成に資するため、都市計画法及び羽村市宅地開発等指導要綱により適切な土地利用への規制・誘導を行っていく。		
		No81 コミュニティバスはむらんの運行	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスはむらんの運行について、コロナ禍で減少した期間があったものの、令和5年度は184,020人となり、ピーク時である平成30年度と比較して87.7%まで回復し、令和6年9月末現在も94.0%と増加を続けている。 はむらん運営推進懇談会を開催することで、利用者の増加を図るための効果的な方法について検討を行うことができています。 羽村中央コースが、9月末現在14,975人と前年度比3,399人（129.4%）の増加となっており、ルート・ダイヤを見直した効果が現れている。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスはむらんの運行について、コロナ禍で減少した期間があったものの、令和5年度は184,020人となり、ピーク時である平成30年度と比較して87.7%まで回復し、令和6年9月末現在も94.0%と増加を続けている。 はむらん運営推進懇談会を開催することで、利用者の増加を図るための効果的な方法について検討を行うことができています。 羽村中央コースが、9月末現在14,975人と前年度比3,399人（129.4%）の増加となっており、ルート・ダイヤを見直した効果が現れている。 	コミュニティバスはむらんの運行について、今後も良好な都市環境の保全・形成に資するため、都市計画法及び羽村市宅地開発等指導要綱により適切な土地利用への規制・誘導を行っていく。	現状維持	拡大	バス運転手不足の状況や、燃料費等の物価や人件費の上昇を踏まえると、「はむらん」においても現行のルート・ダイヤを維持していくことが困難になることが予想される。そのため、運行内容の見直しも含めて、「はむらん」を運行する西東京バス株式会社と調整する。第十次コミュニティバスはむらん運営推進懇談会を開催し、委員から意見聴取を行う。ルート・ダイヤ改正後の利用状況を引き続き確認する。		
		No82 マンションの適正な管理の促進	遅延	<ul style="list-style-type: none"> 市内に立地している分譲マンションの中から都条例に基づく要届出マンション以外の全マンションを抽出した。 抽出したマンションについて、管理組合や定期総会の実施の有無等について調査を開始したが、全てのマンションの管理状況の把握には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査したマンションについては、全て管理組合の設置等が確認され、都条例で規定する管理不全の状況となっていない。 調査対象マンションの中で、調査が終了したマンションは1割程度なので今後、調査する人員を増やす等、精力的に進めていく必要がある。 	上半期に続き、市内にある要届出以外の分譲マンションの管理組合の管理状況を把握する。また、都条例に基づいた管理不全の兆候がある物件2件をマンション管理調査委託にてマンション管理士と指導・助言していく。	現状維持	現状維持	管理不全の兆候がある物件については、マンション管理状況調査委託に従事するマンション管理士が助言する際に、市職員も同行し、管理状況の改善を働きかけていく。		
		No83 水道施設の計画的な更新・改修	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 膜ろ過施設等機器修繕 契約：令和6年5月17日、工期：令和6年5月20日～令和7年3月14日 浄水場2号送水ポンプ修繕及び第1配水場6号揚水ポンプ等更新工事 契約：令和6年7月10日、工期：令和6年7月11日～令和7年3月14日 令和6年度 膜ろ過施設空気洗浄用コンプレッサー更新工事 契約：令和6年9月25日、工期：令和6年9月26日～令和7年2月28日 	計画通り工事を発注した。令和7年3月までの完了を目指す。	「第二次羽村市水道ビジョン」及び施設の定期的な点検結果に基づき、膜ろ過施設設備修繕やポンプ設備の更新などを計画的に進めていく。	現状維持	現状維持	水道水の安定供給を図るため、引き続き、「第二次羽村市水道ビジョン」などに基づき、施設の点検を行い、修繕・更新の優先度に基づき適切な維持管理に取り組んでいく。		
		No84 雨水浸透施設設置費の助成	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 申請件数：4件、助成件数：1件 広報はむら（年2回、6月・9月）、市公式サイト（通年）による周知 窓口でのチラシの配布 東京都26市への制度の有無、実績、周知方法等に関する調査の実施 イベント（水道週間）での展示、チラシの配布 包括連携協定に基づき、西武信用金庫の市内2支店にチラシの設置、配布を依頼 多摩建築指導事務所にチラシの設置、配布を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の新たな取組として、包括連携協定に基づく金融機関及び多摩建築指導事務所にチラシを置かせていただくなどして、制度の周知に取り組んだ。 また、制度についての問合せや相談が一定数あり、懇切丁寧に対応した。 上半期の申請件数は4件だが、内定した助成金額は予算額を越えている。 	下半期においても、引き続き、周知方法等の研究を行いながら周知活動に取り組んでいく。申請者又は施工業者に対し、助成の条件として羽村市雨水浸透施設技術指針に適合する必要があることを説明しているが、申請者から施工業者に雨水浸透施設の規格等が伝わっておらず、内定したものの助成対象外となった事例があった。このようなことがないように、施工業者へ直接説明することを徹底する。	現状維持	現状維持	引き続き、周知方法等の研究を行いながら周知活動に取り組んでいく。申請者又は施工業者に対し、助成の条件として羽村市雨水浸透施設技術指針に適合する必要があることを説明しているが、申請者から施工業者に雨水浸透施設の規格等が伝わっておらず、内定したものの助成対象外となった事例があった。このようなことがないように、施工業者へ直接説明することを徹底する。		
	方向性2 公共施設の 機能充実	No85 羽村市動物公園の在り方の検討	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート・ニーズ調査の実施（個人アンケート3回353票、団体アンケート8回延べ30団体） 動物公園の在り方検討会の開催（2回：9月、10月） 財務省や東京都動物園協会、現行指定管理者、他公営動物園等との意見交換会（6回） 	今後の動物公園の在り方を検討するにあたって、利用者アンケートやニーズ調査、関係団体との意見交換会等を実施し、施設の存在価値や役割を把握するとともに、これまでの経営状況や課題等を精査し、令和7年2月に動物公園の今後の在り方を示すための検討会を2回実施した。	羽村市動物公園の在り方に関する基本方針の策定に向けて、市民の意見や利用者等の意見を反映し、現在の課題解決に向けた方策や、現行の資源を生かした新たな管理運営手法等をとりまとめ、最後の第3回動物公園の在り方検討委員会において、基本方針の内容を決定する。	現状維持	現状維持	令和6年度に策定する羽村市動物公園の在り方に関する基本方針に基づき、令和7年度に実施する事業を精査する。		
		No86 公共建築物の計画的な改修工事等の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 児童館空調設備等改修工事（東児童館（実施設計））設計 契約：令和6年6月14日、工期：令和6年6月17日～令和6年12月27日 分団車庫外壁等改修工事（第5分団（実施設計、工事））設計 契約：令和6年6月11日、工期：令和6年6月12日～令和6年9月27日 	上半期の活動は主に設計委託業務であり、補助金の手続きから、起工、契約と予定通りに進み、下半期は工事発注や来年度工事のための補助金の手続きの業務に取り組んできた。	工事着手に向けての準備が完了したので、所管課と調整を図りながら工事を実施し、工期通りの完了を目指す。	現状維持	現状維持	引き続き、羽村市公共建築物維持保全計画に基づき、公共施設の老朽化対策と長寿命化に取り組む。工事発注については、適正な工期の確保や、発注時期の見直しを検討していく。		
		No87 指定管理者による動物公園の管理運営	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による動物公園と駐車場の一体的な管理 <ul style="list-style-type: none"> 魅力的な管理運営による入園者の確保（9月末現在 80,275人） 指定管理者との連携による魅力的な自主事業の実施（餌やりツアー・動物の日イベント他 30事業実施） 自主事業による財源の確保（19,125千円） 絶滅危惧種のシセンレッサーバンドの繁殖（6月・1頭） 	事業計画書のとおり実施している。	園内でも人気動物である、アメリカンビーバーとシセンレッサーバンドに、新たな子供が誕生した。レッサーバンドは、飼育開始から初めての繁殖であることから、投票による名前の決定や、お披露目式を実施し、入園者増に向けた取り組みを実施していく。	現状維持	現状維持	羽村市動物公園の在り方に関する基本方針において、早急に改善や実施可能な内容について、市と指定管理者が連携し取り組んでいく。		

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		No88 指定管理者による公園・児童遊園の管理運営	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による公園・児童遊園の管理運営（利用者からの意見や指定管理者の実務経験を生かした維持管理の実施） <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との連携による魅力的な自主事業の実施（ヤギ除草、キッチンカー出展、ドッグパーク他4事業） 公園有料施設の利用促進（太極拳教室、ダンススクールの実施） 安全や利用ニーズに即した樹木剪定伐採の実施（高木剪定119本） 苦情要望等への柔軟かつ迅速な対応（処理率100%全314件） 地域ボランティアとの協働（緑地保全活動の実施） 自主事業による財源の確保（キッチンカー出展・自動販売機・スクールの実施 4,250千円） 	事業計画書のとおり実施している。	来年度に向けて、仕様書に規定する除草の頻度や樹木の剪定・伐採等の水準について、令和4年度からの実績等を踏まえて見直しが必要か協議していく。	現状維持	現状維持	仕様書に規定する除草の頻度や樹木の剪定・伐採等の水準について、令和4年度からの実績等を踏まえて見直しが必要か協議していく。		
		No89 子供の遊び場整備事業の検討（水上公園、宮の下運動公園及び堰上草花公園の一体的な整備）	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 一体的な整備に向けた課題の整理 宮の下運動公園下流側の河川占用区域拡大に向け、京浜河川事務所と協議・調整 東京都の「子供の遊び場整備事業」の活用に向けた調査 市民アンケート、ニーズ調査を実施（7月～9月：264票） 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季に親水公園を利用したじゃぶじゃぶ池事業において、アンケートを実施し市民ニーズを把握した。（7月～9月：264票） 国土交通省京浜事務所へ河川区域の拡大について、意見聴衆を行った。 	令和7年度に事業を着手に向けて、市民からの意見聴衆やニーズ調査、東京都の補助担当へのヒアリング、庁内の関係部署と調整を図り、事業立案及び機関決定を行う。	レベルアップ（拡充）	拡大	現時点で、活用を検討している東京都の補助事業（補助率100%）が令和7年度の新規採択案件を持って終了となるため、令和7年度に補助申請を行わなければ活用可能な補助事業がなくなってしまうため、その補助事業を見据えたスケジュールで事業実施の決定を行う必要がある。		
施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ											
		「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動のICT化などに取り組みます。	方向性1 ICTの活用促進	No90 電子申請等行政手続きのオンライン化の推進	計画通り進行中	令和5年度に引き続き、東京都電子自治体共同運営協議会での電子申請サービスを利用し、市民等からの電子申請に対応した。また、当該サービスが令和6年度末に終了するため、別に東京都下自治体の多くが参加し、共同調達している電子申請ツールの活用も始めており、講座や検診の申込み、各種アンケートに利用しているほか、共同運営協議会において、電子申請を受け付けていた手続等を当該ツールへ移行するよう調整、準備を進めている。その他、国が提供しているびったりサービスでの電子申請業務も増やしていくよう、調整している。	共同運営電子申請サービスの終了に向けた移行調整は、1業務だけ継続しているが、市民サービスの低下を招くことなく、移行できる見込みである。また、電子申請対象業務の拡大、利用者の増加に向けて、各担当課への働きかけを行うとともに、電子申請ツール、びったりサービスでの設定方法などについて支援を行っている。	共同運営における電子申請サービスの終了を見据え、2月までに電子申請ツールへの移行など、市民サービスの維持・向上を図る。また、子育て・介護関係事務の電子申請開始を年度内に見込み、引き続き、検討、調整していく。	レベルアップ（拡充）	拡大	行政手続きの洗い出しを行い、電子申請ツールの使用を各課に促すことで、講座等の申込みに加え、電子申請可能業務を増やすことで、市民サービスの向上、業務の効率化につなげていく。また、電子申請可能業務を増やすことで、RPAツールの導入を推し進め、更なる業務の効率化につながるなど、職員への発信を行うとともに、支援を継続していく。
		No91 羽村市LINE公式アカウントを利用した情報配信システムの運用	計画通り進行中	4月当初480人程度であったお友達登録者数も、3,200人を突破し、順調に伸びている。また、5月1日発行の広報はむらのプッシュ通知でのお知らせを開始し、8月1日からパスメニューの充実を図り、公式サイトへ遷移するだけでなく、路線図や時刻表を直接、確認できるようにした。また、子育て業務での機能拡充やごみ分別チャットボットの改善について、検討を進めている。	担当者が二人とも4月に異動しており、引継書、現況等を確認し、システムについて、知識を増やすところから始めたが、機能拡充など順調に進んでいる。広報はむらの発行やメール配信サービスからの転送方法などの検討を秘書広報課と共に行っているほか、ごみ分別におけるより精緻な案内ができるようチャットボットデータの見直しや子育て部門の機能充実調整、はむらの路線図・時刻表を検索しやすくするなど、弛まぬ機能拡充を図ることができた。	上半期にルール化した文字数制限などの徹底を行うとともに、検討してきた、子育て部門の機能充実、ごみ分別チャットボットのバージョンアップ、よくある質問の見やすさ改善、防災カテゴリーの機能追加を予定している。また、当初の目標である、人口の1割のお友達登録者数を達成できるよう、機能追加・改善と連動した、広報活動を行っていく。	レベルアップ（拡充）	縮小	全庁的な運用が難しいことから、各課での機能拡充を行う場合、計画的な検討、開発、運用が必要となる。秘書広報課との連携を密にし、開発等業務の区分を明確に行い、双方理解の下、弛まぬ機能拡充を進めていく。		
		No92 「書かない窓口」の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 転入届の手続において、転出証明書等をOCRで読み込みデータ化することで、市民の方が届出書へ記入することなく、システム上で届出書を作成し、基幹系住民情報システムと連携させ、自動に基幹系住民情報システムへの入力を実現した。 住所異動関係件数：1,501件（7～9月分） マイナンバー関係：1,634件（7～9月分） 市民課受付係における住民異動関係届出に要する時間の短縮：なし 申請書の記入に要する時間の短縮：各部署において約3分程度 	市民課受付係窓口で関連部署の申請書を出力することで、来庁者の届出書記入の負担軽減を図り、その結果として各担当窓口での所要時間を縮小できた。	転出証明書等のスキャン精度が低いため、入力に補正の必要が多く生じることが来庁者の待ち時間短縮に結びついていない。今後、在留カードICチップ読み取り可能になることや、標準化により転出証明書にバーコードが付くことで大幅に改善されることが見込まれる。	現状維持	現状維持	令和7年度のシステム標準化に伴い、システム改修や運用の見直しが必要となるため、標準化の内容を注視し、滞りなく運用できるよう取り組んでいく。		
		No93 スマホ教室の実施	計画通り進行中	令和6年2月から、東京都との調整を始め、実施日、実施会場、実施内容の調整を行い、基礎教室を9月から3月まで6回、応用教室を7月から2月までに12回開催することとした。定員は、基礎教室が1回につき20人：合計120人、応用教室が1回につき12人：合計144人とした。既に9月に2回開催した基礎教室には15人、7月及び8月に計4回開催した応用教室には30人の参加を得た。また、高齢福祉介護課など窓口担当課のカウンターなどにもチラシを置き、当該事業の認知・参加が進むよう、努めた。	年間での開催日数については、東京都との調整により、達成できる見込みであるが、年間での定員における参加者80%：211人（現在45人：17.0%）の達成のメドがたっていない。	令和7年3月までの開催を予定しているため、市民への参加勧奨方法を更に検討していく。窓口でのチラシ配布を継続するとともに、対象者である高齢者が集まるいこいの里などにも協力を求めていく。	現状維持	現状維持	令和7年度においては、東京都での同事業の継続が決まっていないため、どのような見込み点ではわからない。しかし、同事業の継続は、今後のICT施策の展開には不可欠であるため、仮に協力ができない場合にも、民間通信事業者などにも協力を求め、本事業の目的を達成させる施策を実施していく。		
		No94 狂犬病予防法の特例制度（ワンストップサービス）の開始	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 4月からマイクロチップを装着した犬の登録手続のオンライン化を開始した。 特例制度通知件数の上半期実績は、118件（新規登録57件、所有者変更登録34件、登録情報変更27件、死亡・域外転出0件）である。 〔参考〕窓口等受付による届出件数は、146件（新規登録28件、鑑札交換（転入）32件、変更届出19件、死亡届出67件）である。 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期における新規登録件数を見ると、前年度窓口等98件に対し、今年度は特例制度57件、窓口等28件、計85件となっており、市役所に来庁せずに届出を行うことが出来ることで利便性の向上が図られている。 事務処理の面からは、下記②に示すように煩雑化している部分がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度開始初年度であることから、制度の運用を図りながらより円滑な事務処理について検証していく。 国の検討状況等も視野に入れながら、効率的な事務処理について検討していく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性の向上と、事務処理の効率化を図るよう改善していく。 		
※「方向性2 先端技術の活用」に位置づけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。											

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
施策3 自然を大切に、次世代につなぐまち											
3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制に取り組めます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組むことで、限られた資源を大切に、次世代に継承していくことに取り組めます。	方向性1 ごみの減量と資源化の促進	No95 羽村市LINE公式アカウントを利用したごみ、リサイクルに関する情報発信の充実	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ自宅回収料金の自動応答機能の追加及び羽村市LINE公式アカウントを利用した市民の利便性向上についての手法について、情報政策課と打合せを1回行った。 羽村市LINE公式アカウントを利用する市民の利便性向上について、他自治体のLINE公式アカウント等を参考に情報収集を行った。 粗大ごみ自宅回収料金の自動応答機能の追加に必要なデータを情報政策課へ提供した。 広報はむら5/15号及び市公式サイトで、チャットボット機能の利用に向けての周知を行った。 	市民の利便性向上のため、羽村市LINE公式アカウントからのごみ、リサイクルに関する情報発信及びチャットボット機能の充実に向けての準備を進めた。	粗大ごみ自宅回収料金の自動応答機能の追加及びLINE公式アカウントでの情報発信の充実に必要な準備を進める。	レベルアップ（拡充）	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 市民に利用されるよう、広報等で周知を行う。 LINE公式アカウントを利用したごみ、リサイクルに関する情報発信の充実を図る。 		
		No96 リサイクルセンターの機能の維持及び施設の在り方に関する検討	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の最適化方針の策定について 6月 リサイクルセンター施設の最適化方針を策定 ○R6年度の修繕について 5月 R6年度修繕内容の確認及び今後の進め方等の打合せ 7月 プラントメーカーと令和6年度機器整備修繕契約を締結（内容は、回転式破砕機整備、破砕機室等LED照明化【9月】） 	リサイクルセンター施設の最適化方針を策定し、今後の施設のあり方を明らかにした。また、R6年度の修繕については、計画どおり実施した。	○整備修繕等の維持管理について リサイクルセンターで行うR6年度の修繕については、完了まで着実に実行していく。 （修繕の報告書は、工期である令和7年1月17日までに修繕業者から提出させ、検査員による検査は万全な体制で行う） ○今後のリサイクル施設について 施設の広域化を含めた検討を行う。	現状維持	現状維持	リサイクルセンターの維持管理に取り組み、西多摩衛生組合構成市町にて、リサイクル施設の共同処理に関する調査・研究をしていく。		
		No97 ごみの減量と資源化の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はむらに、啓発マンガ8回、市内いっせい美化運動2回、生ごみ堆肥化講習会2回、その他資源やごみに関する記事を合計14回掲載した。 ・市内の市民団体と協力して生ごみ堆肥化講習会を2回実施した。 ・家庭系ごみの収集量（R6.4～9月までの合計）は、前年度と比較して20トンの増加である。 	広報はむらなどにごみの分別や排出抑制、リサイクルに関する記事を恒常的に掲載したこと、生ごみ堆肥化講習会を実施したこと、ごみの減量や資源化に対する市民の意識の高揚を図った。	広報はむら等にごみの分別や排出抑制、リサイクルに関する記事や展示を行ったりすることで、市民等のごみの減量や資源化に対する意識の高揚を図る。 また、事業系ごみの抜打ち検査を行い事業者への排出抑制や分別の徹底等の指導を行う。	現状維持	現状維持	広報はむら等にごみの分別や排出抑制、リサイクルに関する記事や展示を行ったりすることで、市民等のごみの減量や資源化に対する意識の高揚を図る。		
		No98 リユースの推進（協定に基づくリサイクル品の販売）	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 連携している民間業者（株）ジモティーにおけるリサイクル品の購入方法を市民に周知するため、市公式サイトへの掲載の修正を行った（9月30日）。 	羽村市及び、シルバー人材センター、民間事業者との三者間で締結した「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」に基づき、市公式サイト等で市民への周知を行い、羽村市リサイクルショップの認知度の向上を図った。	シルバー人材センター及び民間事業者と連携を図り、インターネット掲載数の充実及び販売の促進に努める。また、市民と産業のまつりにて、リサイクルショップの周知を図る。	現状維持	現状維持	令和7年度も継続して実施していく。広報はむら等の掲載や、市民と産業のまつり等のイベントで事業の紹介を行っていく。		
		No99 外来生物による生態系等への被害防止対策の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はむら（令和6年5月15日号）及び市公式サイトにて周知を図った。 ・上半期、相談件数22件（前年14件）、捕獲器設置9件（前年4件）、捕獲頭数8頭（他錯誤捕獲1頭）（前年0頭）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年7月の事業開始であり、相談件数等はいずれも増となっている。 ・今年度から市が直接罠を設置し捕獲する許可を取ったことから柔軟な対応が可能となった。 ・監視カメラを購入し、対象を把握しながら罠を設置している。 これらのことから事業は改善を図りながら順調に推移していると評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの機会（はむら市民と産業のまつり2024）を活用した事業の周知 ・課題点の把握 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続しながら、課題点の把握及び運用方法の改善等を図っていく。 		
	No100 自然環境学習の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタル観察会：6月22日（土）実施、参加者398人 ・水辺観察会：7月26日（金）実施、参加した子供人数16人、（同伴した保護者数14人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタル観察会は、398人の参加があり、自然の豊かさに触れることで、自然の大切さを認識するとともに、心の癒しや安らぎを得ていただく機会を提供することができた。 ・水辺観察会は、定員を15人程度とした中、16人の参加があり、市内の自然に直接触れることができる機会を提供することで、水質環境の保全意識を高めることができた。 ・アプリを活用して市内に生息する生物を観察、学習する事業「羽村のいきもの見つけ隊」の実施など、新たな事業にも積極的に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの環境教室：3月実施予定 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施していく。 ・参加者が、様々な環境や生物に触れ、学び、感じる機会を創出するため、北杜市と連携した事業の企画など、事業を充実させていく。 			
	施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち										
	再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組めます。	方向性1 環境に配慮した取組みの推進	No101 ハウス栽培における温室効果ガスの排出削減の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者と調整し、ヒートポンプ導入に向けた仕様書や契約書を作成するとともに、都補助である「ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業費補助金」の申請を行った。7月には工事が着手され、材料検査等を行い8月には工事が終了し、認定農業者に対し補助金の交付を行った。その後、東京都へ「ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業費補助金実績報告書」を提出した。 	認定農業者に対する補助事業は予定通り完了した。ヒートポンプの冷房機能を活用し夏の昼間の温度管理や夜温が下がり始める9月からの灯油の消費を削減し、温室効果ガスの排出抑制を行えた。	東京都からの「ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業費補助金の額の確定」に基づき、補助金の請求を行う。	完了	皆減	令和4年度からの3カ年事業であり、令和6年度末で終了となる事業。	
			No102 省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ・工場廃熱を利用したスミングセンターの低炭素化の推進については、令和5年度末をもって「実証実験」を終了した。令和6年度については、「事業」としての実施を検討したが、実施には至らなかった。 ・各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討については、他自治体の導入事例等、情報収集を行った。 ・環境配慮事業助成制度については、5月1日から受付を開始し、5月24日に予算額の上限に達した。 ・リユース食器貸出事業については、15件、8,860個の貸出しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事業の実施により、市民生活や事業活動の中での創省エネルギーの推進を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施していく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討については、情報収集を行いながら引き続き実施していく。 ・環境配慮事業助成制度については、適切なメニューの設定について引き続き検討しながら、特定財源の確保にも留意し、事業の充実を図っていく。 ・リユース食器貸出事業については、引き続き実施していく。 	

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
コンセプト4 にぎわいを創る											
施策1 先端技術産業が集まるまち											
		産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術などの開発拠点を形成し、地域における産業連携を促進していくことに取り組みます。	方向性1 羽村市への進出の支援	No103 企業誘致促進制度の充実	計画通り進行中	令和3年度に奨励指定した1社及び令和4年に奨励指定した2社に対し、令和5年度課税相当額を企業誘致奨励金として交付した。また、1社に対し、雇用促進奨励金8人分を交付した。	奨励企業に対し遅滞なく奨励金を交付した。	次年度以降に向けて、引き続き企業立地に関する相談への対応や本事業のPRを行う。	現状維持	拡大	実施内容に変更はないが、奨励企業の新たな設備投資により、奨励金の対象となる固定資産税額が増加したことから、令和7年度予算が増加する見込みである。
※「方向性2 企業間などのつながりの強化」及び「方向性3 産業分野間の連携の強化」に位置づけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。											
施策2 市内産業が元気に活動するまち											
		羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していけるよう、市内産業の魅力向上に取り組みます。	方向性1 継続的な操業や立地の支援	No104 企業支援事業の充実	計画通り進行中	・企業活動支援員による事業所への個別訪問を実施した。 ・第1回企業支援セミナーを令和6年7月11日に開催した。 ・経営基盤強化助成金：申請件数17件 ・人材育成及び人材確保支援助成金：申請件数37件	・企業支援セミナーは「事業承継」をテーマに、支援機関から40人の参加があり好評であった。 ・今年度から新たに開始した2種の助成金も、企業活動支援員や商工会を通じて周知されており、助成金を活用した企業の活動促進が図られている。	・令和6年11月12日に第2回企業支援セミナーを開催予定。 ・企業への個別訪問及び助成金の申請受付を継続して行う。	現状維持	現状維持	引き続き、各事業を実施する。企業支援セミナーについては、令和6年度の結果を踏まえ、令和7年度の実施内容を計画する。
				No105 創業支援事業の充実	計画通り進行中	・創業支援セミナーの開催：第1回 令和6年6月16日、第2回 令和6年9月8日 ・創業者交流会の開催：令和6年7月13日 ・創業支援補助金の公募を令和6年7月1日から8月15日まで行い、6件申請があった。9月6日に審査会を行った結果、2件について交付決定した。	・創業支援コーディネーター（中小企業診断士）と連携し、セミナーの開催、創業支援補助金の申請に向けた個別の創業相談などを実施した結果、市内での起業支援が図られ、予定件数を上回る創業者支援補助金の申請があった。	・創業支援セミナーを、2回開催する。 ・創業者支援補助金について、申請者の事業が完了し、額が確定した後に補助金を支出する。	現状維持	現状維持	引き続き事業を行う。
				No106 農地におけるアライグマ・ハクビシンの防除事業の実施	計画通り進行中	東京都の「ハクビシン等による農作物獣害防止対策事業費補助金」を活用し、「農作物獣害防除業務委託」を行った。9月末までに4か所の農地に罠を設置し、1匹のアライグマを捕獲した。	環境政策課においては、住宅に対してアライグマ・ハクビシンの防除事業を行っており、農地も含めた広域的な防除を行うことで、害獣被害の減少につなげることが出来た。	農地での罠の設置は、エサが豊富にある夏から秋にかけては効果が薄いため、農作物が少なくなる2月～3月に重点的に行う。	現状維持	縮小	令和6年度は新規事業であったため、罠の設置から害獣の処分まで委託を行ったが、令和7年度については、市で鳥獣捕獲許可を取り、市が所有する箱わな等を職員が設置することで、罠の設置を事業者に委託するより臨機応変に対応する。
				No107 生産緑地の維持・保全	計画通り進行中	・生産緑地の新規追加及び削除の都市計画変更手続きについて、5月に追加指定の募集を行い、東京都との協議を経て、8月に都市計画案の公告・縦覧を行った。 ・生産緑地の肥培管理の状況確認パトロールを、7月に産業振興課農政係、農業委員会とともに実施した。 ・肥培管理が不適切な生産緑地所有者への改善指導をパトロール結果等をもとに実施した。	・生産緑地の新規追加及び削除の都市計画変更手続きについて、追加指定の募集、買取申出手続き、東京都との協議を行い、都市計画案の公告・縦覧を計画どおり実施した。 ・生産緑地の肥培管理の状況確認パトロールを実施し、管理が不適切な生産緑地所有者へ指導を行うことで、改善が図られた。	・生産緑地の新規追加及び削除の都市計画変更手続きについて、10月に羽村市都市計画審議会へ諮問したうえで実施していく。 ・生産緑地の肥培管理の状況確認パトロールを、10月に産業振興課農政係、農業委員会とともに再度実施する。 ・肥培管理が不適切な生産緑地所有者への改善指導を逐次実施する。	現状維持	現状維持	引き続き、生産緑地（農地）の維持・保全や農業経営が安定的に継続できるよう、生産緑地の追加指定の募集を行い、指定後30年が経過する生産緑地については特定生産緑地への指定の手続きを行っていく。
※「方向性2 新たなチャレンジの支援」、「方向性3 人材の確保や育成の支援」に位置づけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。											
施策3 人が集まり、交流を生むまち											
		市内産業の効果的な魅力発信や、多くの人が集い、交流が生まれる駅周辺などの基盤整備を行うとともに、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組みます。	方向性3 羽村市の魅力の発信	No108 「はむら市民と産業のまつり」の実施	計画通り進行中	・実行委員会の開催 2回 ・関係者等との協議 ・昨年度の結果を踏まえ、反省点の洗い出し	・正副実行委員長会議等での意見や昨年度実施した、来場者アンケート結果などを踏まえ、主にソフト面で改善できる箇所の対策をまとめ、関係者等と協議を図った。	・改善箇所の確認のため、関係各所と調整を図った。11月の開催に向け、準備を進める。	現状維持	現状維持	・実行委員会等において当日の運営や会場の設営環境等においてご意見をいただく。これらを踏まえ、次年度の実施計画を策定する。
※「方向性1 羽村市の魅力の向上」及び「方向性2 来訪者とのつながりの創出」に位置づけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。											
コンセプト5 暮らしを守る											
施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち											
		地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、普段からの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助の強化に取り組む。	方向性1 関係機関との連携の強化	No109 消防団員参集メール配信等システムの導入・運用	計画を見直し進行中	4月から試験的に消防団員参集メール等配信システムを導入し、5月から本格運用する予定であったが、パソコンリース業者の選定に時間を要したことから、契約の締結が遅れたため、システムの試験的導入が12月となる見込である。	消防団員参集メール等配信システムの導入については、羽村市、福生市、瑞穂町の2市1町と福生消防署との協議が必要であるとともに、パソコンリース業者の選定に時間を要している。	消防団員参集メール配信等システムを導入することで、消防団員及び防災担当職員が火災発生から出動までの時間の短縮を図り、火災の被害を最小限に防ぐよう取組んでいく。 【取組事項】 12月 福生消防署に配信用パソコンを設置し、試験運用を開始する。 1月 消防団員参集メール配信等システムの本格導入を行う。	レベルアップ（拡充）	現状維持	消防団員参集メール配信等システムを活用し、火災発生の場所を迅速に捉えて、火災発生から出動までの時間を短縮させ、火災の被害を最小限に防ぐよう取組んでいく。

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
北に取り組みます。	方向性2 防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援	No110 災害・危機管理対応力の強化	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 想定浸水深表示板は、対象地域の視覚的な効果が期待できる電柱24箇所を選定し、民有地内にあるものについては看板設置の承諾を得た。また、地元の各町内会長にも本事業の概要を説明して了承を得ることができた。 地域の防災力強化に向けて災害用備蓄物資について、今年度からアルファ化米以外の主食となる食糧の購入を進めるとともに、携帯用トイレの購入を行い、拡充を図ることを進めた。また、災害対策用備品については、非常用発電機の購入を行い、防災力の強化に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定浸水深表示板は、計画どおりに進めることができた。 災害用備蓄物資、災害対策用備品は、保管配置図を作成したことで、データベースで容易に管理することができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定浸水深表示板は、各地点の想定浸水深を京浜河川事務所に照会したうえで、表示板を制作し設置する。 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> 想定浸水深表示板の掲出期間は5年であり、以降更新になるため、設置効果の検証や苦情等が生じた際には、適切に対応していく必要がある。 備蓄倉庫の容量に限界があることから、民間企業と災害時連携協定を締結し、災害時に対応が行えるよう整備する必要がある。 		
		No111 実効性のある総合防災訓練の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 【令和6年9月29日（日）に実施した羽村市総合防災訓練】市職員及び各避難所参加者合計3,035名 各家庭で初動体制訓練、わが家の備えチェック訓練等を実施。 各指定避難所10カ所及び福祉避難所5カ所で避難所運営訓練等を実施。 メイン会場である武蔵野小学校で訓練及び啓発活動、展示体験訓練、救助救出訓練、炊出し訓練、親子防災宿泊訓練を実施。 市では各部署ごとの災害対応訓練を行うとともに、対策本部では実演を交えながらの訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 羽村市総合防災訓練については、自主防災組織を始めとする各関係機関や市の各部署による訓練計画を練り、自衛隊による炊出し訓練や避難所による親子防災宿泊訓練などの実践的な訓練を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練については、職員が災害時の対応ができるよう羽村市地域防災計画を熟知し、必要な訓練を抽出、計画を練り、災害対策本部対応訓練、避難所設置訓練等を行い、実践的な訓練に取組む必要がある。 	レベルアップ（拡充）	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 実効性のある総合防災訓練を実施するには、市の防災訓練と避難所運営訓練や宿泊訓練の実施日を分けて実施することによって、訓練内容を充実させることができると考える。よって、来年度以降は充実した実践的な訓練が実施できるよう訓練内容を検討したい。 		
		No112 消防団員休団制度の導入	完了	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の休団制度を導入したことで、消防団員の諸事情により、2名の消防団員から休団申請を受理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の例では、消防団員が生業での転勤等でやむを得なく退団していたが、休団制度を制定したことで、消防団員として復職できることから、有効的な制度となっている。今後、この制度を活用し、消防団員の確保に向けて、更に取組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の休団制度について、消防団員や消防団員募集チラシ及び広報媒体を活用し、周知を図っていく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の休団制度について、消防団員や消防団員募集チラシ及び広報媒体を活用し、周知を図っていく。 		
		No113 羽西三丁目地区における都市再生地籍調査事業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 羽西三丁目地区における地籍調査未実施エリア（2ha）の地籍調査を実施するにあたり、地籍調査調査事業委託契約の締結を行い、8月に所有者説明会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査事業に協力いただけるように所有者説明会を開催するなど、土地所有者の理解を得ながら着実に地籍調査を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月から一筆地調査（105筆）を実施し、所有者立会いの上境界確認を行う。その後、立会いにより確認された筆界の地籍測量（地籍細部測量・一筆地測量）を実施していく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に地籍測量を実施したエリアについて、2年目の作業として調査成果をもとに地籍図・地籍簿を作成する。調査成果の閲覧後、国の認証を経て登記所へ送付する。 		
		No114 市道第2002号線無電柱化事業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 【電線共同溝詳細設計】協定先である（公財）東京都道路整備保全公社において、契約。詳細設計実施中。 【占用企業者調整会議】2回の会議を開催し、占用企業者と設計内容等の確認、意見交換を行った。 R6.7.22 電線共同溝設計計画（案）、設計方針等の変更等の確認及び道路指定の意見交換ほか。 R6.9.25 電線共同溝設計計画（案）、予備設計からの変更点、事業工程などの確認ほか。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計の最終年度として、占用企業者、監視庁との協議及び事業協定先である（公財）東京都道路整備保全公社との綿密な調整を行い、概ね計画通りに進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計の最終段階に向け、占用企業者、監視庁、（公財）東京都道路整備保全公社と引き続き協議等を重ね進めていく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝（無電柱化）事業は、特殊性の高い事業であることから、引き続き、（公財）東京都道路整備保全公社と協定締結に向け調整を進めるとともに、令和7年度は、支障物件移転工事の施工となり、電線共同溝本体工事の着手は、令和8年度からとなる。このことから、令和7年度末の工事発注に向け取り組んでいく。 		
		No115 雨水管理総合計画の策定	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 羽村市公共下水道雨水管理総合計画策定業務委託契約：令和6年6月13日、工期：令和6年6月14日～令和8年2月27日 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り事業に着手した。令和7年3月までに市域の浸水が想定される区域、浸水の深さを示した内水浸水想定区域図の作成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、想定を超える浸水被害が多発していることから、雨水管の整備が完了した区域も含め、降雨量の増大に対応するために、大雨が降った際に浸水が予想される区域を示した内水浸水想定区域図を令和7年3月の作成を目指す。 	レベルアップ（拡充）	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に作成した内水浸水想定区域図に基づき、既設施設の能力を評価・活用した効率的な施設整備を計画的に進めるため、雨水管理総合計画について令和8年2月の策定を目指す。 		
		No116 災害時マンホールトイレの整備	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 災害時仮設トイレ用汚水樹設置工事 起工起案：令和6年9月18日、入札予定：令和6年10月中旬、工期：令和6年10月中旬～令和7年1月初旬 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り事業を進めている。令和7年1月までに工事の完了を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の仮設トイレ用汚水樹の整備については、保健センター駐車場内に設置する計画を進め、令和7年1月までに工事の完了を目指す。 	完了	皆減	<ul style="list-style-type: none"> 防災担当部署と協議の結果、令和6年度は保健センター駐車場内へ仮設トイレ用汚水樹を設置し、羽村市地域防災計画に位置づけた当該事業は完了する。 		
		No117 那賀排水樋管ゲートの電動化改良工事	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度羽村市公共下水道那賀樋管ゲート電動化改良工事 契約：令和6年9月6日、工期：令和6年9月9日～令和7年3月18日 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り事業に着手した。令和7年3月までに工事の完了を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 「下水道総合計画」に掲げている災害時の強化の浸水対策として、那賀排水樋管ゲートの操作を安全かつ迅速に実施するため、遠方監視や操作システムなどの工事について令和7年3月の完了を目指す。 	完了	皆減	<ul style="list-style-type: none"> 「下水道総合計画」に掲げている災害時の強化の浸水対策として、令和6年度に那賀排水樋管ゲートの電動化（遠方監視・操作システムの整備）改良工事が完了し、本施設の点検を行い適切な維持管理に取り組んでいく。 		
		No118 避難所運営マニュアルの改定	計画を見直し進行中	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルの改定は、自主防災組織に主体的に取り組んでいただくよう働きかけたが、着手には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練において、自主防災組織に避難所の設置・運営訓練を実施していただいた。しかし、避難所運営マニュアルの改定には着手できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルの改定については、防災安全課で避難所運営マニュアルの改定案を作成し、各避難所の実情にあった避難所運営マニュアルとなるよう改定を支援していく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルの改定については、防災安全課で避難所運営マニュアルの改定案を作成し、各避難所の実情にあった避難所運営マニュアルとなるよう改定を支援していく。 		
No119 消防団活動への支援	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の運営機能の維持を図るため、消防団各分団に配備している消防自動車（ポンプ車）を運転するために必要となる準中型自動車運転免許を取得するよう周知を図った。（2名申請） 消防団員としての活動を通じて地域に貢献する学生に対して、その功績を認証することで就職活動の支援を行うとともに、学生消防団員の士気の高揚及び学生の消防団への入団促進を図るために、各イベントを活用し、学生消防団活動認証制度を周知した。（新規学生消防団員入団者0名） 	<ul style="list-style-type: none"> 2名の消防団員については、生業の傍ら、準中型自動車運転免許取得に向けて、前向きに取り組んでいただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員に対して準中型自動車運転免許取得に係る費用の補助を行い、消防団の運営機能の維持を図っていく。 地域防災力の充実・強化に向けて、学生消防団員の士気の高揚を図り、学生消防団員の入団促進に取り組んでいく。 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> 準中型自動車運転免許取得費用の補助については、現行の消防車両の運転ができない消防団員が増えることから、今後は、補助費用の拡充や現行の普通免許で運転ができる総重量3.5トン未満の消防自動車（ポンプ車）の導入を検討したい。 学生消防団活動認証制度については、各イベントや広報媒体を活用し周知するとともに、学生消防団員の入団促進を図っていく。 				

令和6年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和6年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和7年度の事業の方向性	令和7年度の予算の方向性	令和7年度の事業の改善点及び取組方針
		方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備	No120 避難行動要支援者個別避難計画の作成	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に提出のあった個別避難計画の作成と修正、完成版の送付 避難行動要支援者名簿の更新 避難支援等関係者への説明と個人情報の取り扱いや守秘義務の依頼 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の避難支援等関係者への配布 	過去に実施した個別避難計画の策定で回答のないの方が多く、また、避難支援等関係者への情報提供不同意の方も多い。回答のない方を少しでも減らしていく取り組みが必要である。	避難行動要支援者の対象者が、障害者等の他に75歳以上の高齢者も含まれており、制度の内容を正しく理解していただけるよう、広報はむらで制度を分かりやすく伝えられるよう工夫していく。	レベルアップ（拡充）	拡大	令和6年度に、優先地区である洪水・土砂災害危険区域に居住する避難行動要支援者の個別避難計画の作成が完了するため、内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、避難行動要支援者名簿の対象者を精査しつつ、優先地区以外の方々の個別避難計画を作成していく。	
		No121 災害時の市の福祉避難所の実効性の確保	計画通り進行中	総合防災訓練実施後の意見や反省点を踏まえ、福祉避難所運営マニュアル（案）の内容について整理、検討を行っている。	様々な福祉ニーズがあるなかで、既存の公共施設を福祉避難所として指定しているため、設備や機能の弱さなどをどのようにしていくか課題がある。	福祉避難所では、支援が必要な方の身体状況が一人一人異なるため、受け入れられる施設を振り分けて整理していく。	現状維持	現状維持	先駆的な取組をしている団体の知見や福祉担当者からの意見などを踏まえ、福祉避難所運営マニュアルの内容を作成する。		
施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち											
		詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心して日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。	方向性1 犯罪防止対策の強化	No122 消費生活相談の充実	計画を見直し進行中	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の実施（193件） 消費生活センターだより「はむ★らいふ」の発行（2回：7月1日号、10月1日号） 広報はむら「はい！こちら消費生活センター」の掲載（3回：6月15日号、8月15日号、10月15日号） 	計画どおり消費生活センターだよりや広報はむらで啓発を行うことができている。消費生活相談の件数は、前年同期の226件から減少しているが、相談の内容は多岐に渡り、複雑化している。相談員は国や東京都から情報を収集し、相談業務を行うことができている。また、法的判断が求められる事案については、弁護士から専門的な助言を受けることにより、的確な支援を行っている。	引き続き、消費生活相談と消費者啓発の充実を図る。 ・消費生活センターだより「はむ★らいふ」の発行（2回：1月1日号、4月1日号） ・広報はむら「はい！こちら消費生活センター」の掲載（3回：12月15日号、2月15日号、4月15日号）	現状維持	現状維持	引き続き国や都から情報収集に努め、法的判断が求められる事案については弁護士に助言を求めて的確な支援を行うことができる体制を継続していく。広く消費者トラブルを未然に防止するための啓発を行っていく。
			方向性4 基地対策の強化	No123 横田基地対策の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 国及び米軍等への要請を行った。 横田基地周辺市町基地対策連絡会 文書要請3件、口頭要請6件 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 文書要請5件、口頭要請4件 計18件 関係行政機関との研究及び協議 横田基地が所在することによって起こる共通の諸問題を調査・研究するとともに、関係行政機関と相互に協力し、地域住民の福祉の向上を図るための具体的解決策等について、研究及び協議を行った。 横田基地周辺市町基地対策連絡会 2回 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 2回 計4回 	横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安心と安全を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組んだことにより、コンセプトの実現に貢献できたものとする。	横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安心と安全を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組む。	現状維持	現状維持	横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安心と安全を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組む。
※「方向性2 交通事故などの防止」及び「地域との連携の強化」に位置つけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。											
施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち											
		私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与えるおそれのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。	※「方向性1 医療体制の確保」、「方向性2 情報共有の推進」及び「方向性3 経済的な支援」に位置つけた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。								

【各項目の評価ポイントについて】

【進捗状況】 計画通り進行中、計画を見直し進行中、遅延、中断、完了

【令和7年度の事業の方向性】 レベルアップ（拡充）、現状維持、縮小、休止・廃止

【令和7年度の予算の方向性】 拡大、現状維持、縮小、皆減